

キーワード

作事奉行 大久保石見守長安 小堀遠江守政一（小堀遠州） 鈴木左馬
 介 日向半兵衛 長野内蔵允 中井大和守 中井棟梁 木曾 天守台
 地形（じぎょう）石垣背面構造 総クリ石 人工地盤 たたき土居 水
 たたき 穴太 金物 石工 黒鋸 清須城天守（清洲城） 清須櫓（清
 洲櫓） 古材 千鳥破風

目次

はじめに

1 慶長十五年から十八年の公儀御普請

1の1 慶長十五年（前号α補足）

1の1の1 堀川と滝川文書

1の1の2 矢田川流域の石切場と庄野文書

1の1の3 加藤清正書状三通ほか

1の2 慶長十六年

1の3 慶長十七年（天守建つ）

1の3の1 作事奉行 1の3の2 助役大名

1の4 慶長十八年（臨時御普請）

2 天守台の構築と石垣保全

3 普請作事の進行

3の1 穴太の石築き 3の2 矢倉・長屋の構築

- 3の3 木材 3の4 金物の入札 3の5 天守完成
 4 技術者たち―近江岩倉石工と日雇・黒鋸
 4の1 御影の石切・近江岩倉石工 4の2日雇・黒鋸
 5 清須櫓は清須城天守の後身

はじめに

名古屋城築城に関わる歴史研究は、その第一歩を誤ったようで、その誤りが拡散され定着もした。慶長十五年（一六一〇）六月から石垣が積みまれ、八月から九月には名古屋城が完成したとされていた。旧版『名古屋市史（政治編）一九一五』は「慶長十五年）八月二十七日天守の功成り」（84頁）とした。また東京帝国大学史料編纂所『大日本史料』も同年「九月是月、名古屋城略成る」と綱文を建てた。ここで完成していたなら以後の作業はない。天守も加藤清正が建てたとなる。わずか三ヶ月でこの巨大天守ができたと信じられた。戦前に城戸久「名古屋城天守造營年次考」（一九四〇）により、天守が建つのは二年半後、慶長十七年冬であると修正された。

大名本人の帰国を認めた徳川家康黒印状が、工事終了の意味に誤解された。二百年後に編纂された『蓬左遷府記稿』が引く加藤清正書状が複数箇所引用されるが、「同年八月御天守御普請出来」文言のうちの「御天守」の文字は別の箇所での引用にはなかった（平岩親吉宛、『日本名城集 名古屋城』、『名古屋築城史料』131・143、以下名史と略す、『名古屋城史』

82頁)。原本所在不明で確認できないが、普請ならば天守台のことか。混乱は大きかった。

その城戸も普請と作事を厳格に区分し、慶長十六年以降は作事となつて幕府直営になるとした。城造りに必要なものは石垣の石と、建物の材木である。巨大な城の材木全てを、幕府単独で調達することはむずかしく、慶長十六年以後も、公儀御普請Ⅱ助役は継続される。木曾谷また美濃ほかの山々から木々を運搬したのは木曾谷を支配する奉行大久保長安とその配下、そして美濃や伊勢ほかの大名たちであった。大名たちの石高は少ないが、領地には河川に面した木材供給地が多かった。このことはこれまで指摘されていない。

慶長十五年助役大名によって、全ての石垣が積まれたわけでもない。彼らは石を運んだが、積み上げなかつた石を、進上の石、サヤの石として残した。それらが十六年以降に別大名により積まれたことは本稿(続編)の前編、紀要3号「名古屋城築城考・普請編」(以下α)で指摘した。築城の過程では必ず時間をかけなければならない作業がある。

名古屋台地はいわゆる(洪積)台地で、岩盤がある山はなかつた。名古屋築城でむずかしかつたのは、天然の地盤・熱田台地の上に、盛り土によって人工地盤(高さ6〜7メートル)を築き、その上に重量物・穴蔵石垣(高さ6〜7メートル)を載せ、さらに巨大な天守を建てることだった。寸分の狂いもない基礎・土台を構築し、かつ維持することが課題である。地盤は正確さが求められるから、慎重さも求められる、時間も要した。完成した人工地盤と礎石は、その後揺らぐことは全くなく、同じ位置と高さにて安定、天守を支えた。高度な技術があつたはずだが、解明されていない。

石垣の恒久性は保証されない。慶長十九年八月に本丸石垣が下がり修理され、寛永七年(一六三〇)八月には大雨で二ノ丸東が二十間崩れた(中井家資料、徳川美術館所蔵文書・『愛知県史』資料21、1-15、17(20)。本丸搦手馬出石垣が天和(一六八一)に修理されたことも知られている。しかしこれらは天守台石垣の崩壊に比べれば小規模だった。加藤清正が築いた天守台石垣は宝永四年(一七〇七)十月四日地震で狂いが生じ、翌宝永五年十二月に、天守東と他の城内孕出十五ヶ所石垣の修理許可が幕府から出る(『瑞龍公実録』)。同六年には天端が波を打ち始め、天守は石垣が下がりぬ点で支えられ、石垣が下つたところでは天守底部から土台木が離れ、四寸三分外側にはみ出した(『国秘録』御天守御修復、徳川林制史研究所蔵)。宝暦二(一七五二)年には北西隅が一尺二寸三分あるいは二尺も沈んで、引つ張られた天守初重・二重の通し柱(入側内部側)が北に四寸二分、西に六寸五分傾く。天守台西と北の石垣は解体修理され、清正の手になる石垣は積み替えられ、北西隅は全て岩崎山からの新規石に交換された。今みる天守台石垣は大半、尾張藩が築造したものだ。

直前の施工計画(丁場割)では天守台は御深井丸と地続きで、さほどまで極端に高くはなかつた。徳川家康の指示により掘割分断に変更となつて、御深井丸地盤からの積み上げではなく、堀底から石垣を立ち上げた。高さが六メートル追加され、過剰に高度な技術が要求される。慶長伏見地震の崩壊を目撃した家康や清正だったのに、大冒険に過ぎた。宝暦に石垣は外される。しかし慎重に構築された天守台の本体(礎石)はそのままで、傾いた柱も巨大な綱で引つ張り続けることで修正できた。人工地盤さえ強固なら、たとえ石垣が崩れても、地盤の上の百六十本以

上の柱で支える天守は倒れない。

普請では石垣の石を調達し、作事では材木を調達した。石と材木の供給があつて完成である。公儀御普請による名古屋城築城体制は西国大名・計五百六十二万余石を動員した慶長十五年の工事に関する史料が多い(『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』名古屋城調査研究センター編、二〇二二、以下β)。これまで名古屋城助役は十五年工事のみが語られてきた感がある。だが二年後の十七年天守完成に向けて普請も作事も継続される。助役⇨御手伝の顔ぶれは完全に変わった。奉行自体、大久保長安や小堀政一、そして長安配下で普請作事に長けた実力派、日向半兵衛、長野内蔵允らを配置し、強化した(以下1-3-1)。

材木の調達には美濃代官大久保長安が指揮をとる一方、助役(御手伝奉行)には美濃大名らを置いた。濃尾平野に流れる揖斐川・長良川・飛騨川・木曾川・庄内川流域に所領があつて、それぞれ後背の山(川上山)から材を切り出し、川に流し(川狩)、木材運搬体制を完備した。

最終元和四年七月に、機能を終えた清須城天守が解体されて名古屋に運ばれた。柱の一部が再利用されて御深井丸西北隅櫓(清須櫓)となる。規模は概ね踏襲され、四方の千鳥破風も継承されて九月に柱が立てられた(以下5)。

本紀要前号、αでは慶長十四年の造成と十五年の普請を考えた。続編となる本号では慶長十六年、十七年、十八年(臨時)に行われた公儀御普請、作事を考察する。豊富だった十五年と比べると、史料は格段に少ないし、丁場割図のような具体的な絵図史料もなく、全体像はわかりにくい。一次史料(同時代史料)は少なからず残されており、帰納的な考察が可能である。天守が建つまで、また建つた後にも続く、知られざ

る動員体制は、じつに合理的・合目的の体制で、徳川幕府の緻密な配置・計算を知る。なおαで言及できなかった史料が複数あるので、補足する。

1 慶長十五年から十八年の公儀御普請

1の1 慶長十五年(前号α補足)

名古屋城の基本構想(縄張り原案)は、名古屋台地を候補とした段階で当然にあつた。工事は慶長十四年正月・清須城における徳川家康の築城宣言に始まる。基本構想に基づき、(上・下)名古屋村の移転が開始された。移転後の名古屋村跡は平坦地形ではなく、山も谷もあつて、城下⇨碁盤割の造成就必要だった。

公儀御普請(御手伝普請)という形で諸国大名が参加したのは慶長十五年からで、十五年は西国衆つまり九州中国四国勢と、加賀前田、紀伊浅野が当たった。かれらは上方衆とも呼ばれる関ヶ原以降の徳川家康帰属組で、外様大名だった。中心にいたのは一が池田輝政で、徳川家康次女督姫を妻とし、浅野幸長に嫁した妹(恒興⇨勝入・女子)の子、つまり姪が徳川義直(義利)の婚約者春姫だった。二は春姫父の浅野幸長で、義直・義父となる。名古屋城大手である二ノ丸西鉄門と搦手である東鉄門は池田・浅野が築造し、それぞれ播州よりの龍山石や紀伊よりの尾鷲石が運ばれ積まれた(春姫母は池田道勝女子ともあるが、勝入をさすか。高田綾子・2017)。

1の1の1 堀川と滝川文書

公儀御普請による工事は九州大名が到着する慶長十五年二月から開始される。九州大名(先発組)の名古屋到着は細川家の場合は二月八日、

黒田家の場合は閏二月八日過ぎ、その外の慶長十四年・丹波篠山普請組は閏二月も過ぎた三月十三日に到着だった（後発組）。千石夫は正月すぎから計算・動員された。

浅野幸長は三月後発組だが、到着以前、年欠（慶長十五年）三月七日浅野幸長書状（小泉文書・名史81、以下とする）で、川石船を昼はもちろん、夜も作らせよと督促している。江戸城だと石積船は二百人持ちの石を二つずつ入れる船三千艘が用意された（『当代記』慶長十一年正月条）。二百人持ちとは『築城図屏風』にみえる石を載せる台を縦二十人、横十人で担ぐ意味であろう。一人に20キロの負荷があったとすれば、4トンの重量があり、それを台ごと二つ積む特注の船である。なお『築城図屏風』に描かれた石台は二台あり、一台が6かける6の三十六人持ちで、もう一台が6かける4の二十四人持ちだったから、二百人持ちがいかに大きいかかわかる。より大きな石の運搬は修羅を使う。後述庄野文書に「しゆらにて人数八百ほとにて引直候」とある。二百人持ちの四倍となる。修羅に載せたり、石垣を積むとき、持ち上げる力を必要とした。

物資運搬の基幹、堀川の掘削は、何よりも先に行われる。以下滝川文書細川忠興書状（名古屋大学文学部所蔵）をみる（前号α未紹介、佐藤・三鬼一九七六）。

名古屋御舟入二番堀之所、ほり可申旨被仰出由候条、下奉行兩人進之候、如何様にも可然様被仰付候、奉頼候、恐々謹言

（慶長十五年）四月十八日 細川忠興「忠」〔花押〕

滝豊州様

年欠だが、細川忠興（九州大名）が名古屋城普請の現場に来たのは慶

長十五年のみである（翌十六年には千石夫のみを負担）。

この五日前の細川忠興書状・松井文庫（松井は細川家家老）があり、「尾州なこや二番町場の御舟入」とあった（α）。「御舟入二番堀」と同じものである。一番丁（町）場の堀が本丸・二之丸の堀と考える。「あさき由、被 仰出、前かとほり候衆、不残人数、千石夫にて差上」とあり、御舟入Ⅱ堀川を十五年正月Ⅱ前かと（前廉）から掘ったが浅く、四月により深くするため再掘削した。

石船は堀川に入る。先の二百人持ち石を運搬する船であれば、人間の幅を50センチメートルとして、縦が10メートル、横幅が5メートルほど、先のように二台分載せた。巾下門下の龍ノ口堀留だと段差が大きいかから、少し下流、のちに尾張藩米蔵が建つ納屋橋辺りが荷下ろし場であろうか。加藤清正・福島正則らの大名自身が乗る石引はそこから始まったと考える。

1の1の2 矢田川流域の石切場と庄野文書

慶長十五年普請史料である筑前国黒田藩に関わる庄野家文書に、本地坂・山口・水野の地名が見える。本地は細川家石切場であった春日井郡・山口石切場からは4キロほど、矢田川流域である。水野は本地から5キロほどで庄内川支流水野川流域、採石場として知られる東谷山の東である。黒田は長政の到着は遅れるが、九州大名だから正月から一帯に石切場があったようだ。福田千鶴「〈資料紹介〉福岡市博物館蔵「庄野家文書」―黒田長政発給文書を中心に―」（『市史研究 ふくおか』17、二〇二二）に、（庄）半太夫宛て黒田長政発給の黒印状が二四点紹介された。宛先の庄（Ⅱ庄野）半太夫は長政の命を受けて、現場で石切

の指示をしている。庄野文書は『福岡県史』（近世史料編・福岡藩初期）として紹介されていたが、それらは写で、一部だった。今回原本により、ほぼすべてが紹介された。

後二月（慶長十五年）、「くろかね」「すみ」「はかね」が準備される。毛利輝元の丁場が近かつたらしく、「毛利殿より給候大角」「輝元之大角貳」がその地にあるからよい面をツラ切りし、終わったらその人物をさし戻せ、うし（牛）車で急いで出せ、とある。石を融通していた。「段の石」は長いのはあまりよくないから三尺四五寸に切れ、とし、五月末段階では六月十四五日には本丸分は終わるだろうとしているが、七月十七日段階でも、段の石が全部終わってから石灯笼と手水鉢に着手するとしている。二十一日には段の石（井上右近石）がしまいになったら、大石を角石に割って、二百五十人引き・三百人引きの大きさにせよと指示する。いまだ切り出し・運搬中で、名古屋城石垣の完成はまだ先だ。丁場割図にあるように、黒田丁場には本丸搦手馬出があつて、段（雁木）が多かつた。つづく灯笼・手水鉢は本丸御殿に置かれたのだろうか。段の石を切つた石工は「みかけ（御影）の石切」で、八月二十三日よりは水野に移つてその地にて割れ、と指示される。「中一間、長一間半のたて石はしゅら（修羅）にて人数八百ほどに引け」とあつて、最後に「堀うめ地形迄被仰付」とあり、これが相済んだら普請は上がり、と記されていた。「地形」とは福原家證文に「御本丸二之丸之堀、今月六日ニ出来仕候、地形も出来申候」とあつた「地形」に同じ工事である（『大日本史料』第十二編、以下大史と略す・慶長十五年九月）。紀要2号に述べたとおり、「堀うめ」であり、根石を埋めて保全し、後世人にわかるよう、二番石・三番石に番号を刻字した。堀埋め保全は令和四年に熊本城宇土櫓下でも確認され、

加藤清正ら慶長伏見地震を体験した世代に共通する土木技術だった。扇の勾配を構成する斜め詰みでは、斜めである以上、石は重なる石を押し上げなければ水平移動できない。しかし二本の胴木で水平に置かれた根石底は、内部からの水圧に横滑りする可能性もゼロではない。前を埋めれば絶対に動かない。

1の1の3 加藤清正書状三通ほか

『名城集成』に未収録の名古屋築城に関わる加藤清正書状がある。いずれも年欠で、(ア)七月十四日（徳川美術館所蔵文書）が正文、(イ)卯月十五日（『加藤清正伝』）と(ウ)七月廿二日（下川文書）は写で、計三通である。(ア)は『愛知県史』に写真も掲載された周知のもので、加藤清正より名古屋普請奉行であつた滝川豊前守と牧助右衛門に宛てられたものだから、当然慶長十五年で、「船御用に立、満足申候」とある。すでに六月二十日、細川忠利（内記）に対し「本丸早々出来」とする徳川家康黒印感状が出されており、熊本藩加藤家も七月七日に扶持米を得た。その半月後のもので、船回送お礼に対する返事だった。(イ)は『加藤清正伝』収録で、やはり周知のものだが、元本の所在は不明。「是より尾州御普請場へ越候条、可得其意候、御普請も手間人間敷候条、相仕舞やがて可令帰国候」とあり、これも尾張御普請だから同年である。(ウ)は従来『新熊本市史』にて慶長十二年とされていた。だが(ウ)には「此方普請之事如形令出来候、やかて相仕舞可下国候条」と、(イ)にほぼ同内容がある。(イ)・(ウ)とも宛先は中川寿林・下川又左衛門・大木土佐の熊本城留守居三人で、双方に「(本丸)広間」記事があり、(ウ)には「本丸広間の絵、国の絵書」「国之絵書に絵出しをさせ、大事之広間」

「花島作事」とあつて、肥後絵師に御殿障壁画制作が指示され、花畑屋敷作事中だった。

七月廿二日、清正は尾張にいた。名古屋普請は順調そのもので、目処がつき次第、帰国する。八月中には出発し、九月三日以前には熊本にいた(α)。清正は自らの城も建設中だから複数掛け持ちで、名古屋に長居はできない。

これまでは「飯田系図考証」所収の(エ)六月二十七日清正書状写は名古屋城関係とされてきた(『目録』、森山恒雄・平成六)。しかし慶長七年が正しく、普請も名古屋城ではなく伏見城である。飯田角兵衛宛書状では、自分の「爰元仕合」と宛先の「其地普請」との双方を述べる。清正は「在洛為見廻差上使者、鯉二十連到来祝着候」といつており、京都にいた。これが慶長十五年であれば、まず(ウ)の記述に抵触する。つぎに「初之割丁場之七十間余、去(「来」か)廿九日出来之由候、日数四十日余たる儀候」とあるが、七十間は大天守だけで四周280メートルもあつた名古屋城の「割丁場」には合わず、天守台を指すなら表現にも違和感がある。(エ)にも「寄石つき切候由、大石之者共、油断に存候哉」と失態があつて「曲事」とされた。好ましからざる事態で、(ウ)の「如形令出来」順調だとする記述に合わない。

慶長七年四月に清正は「上方普請」(二条城)、引き続き七月には「伏見御普請」を仰せつけられた(同右)。蟬(蟹)江主膳と下川兵大夫を使者に送っているから、二人は上方にいて清正よりの書状を持参して、飯田角兵衛までの使者になり得る近距離にいた。飯田がいた洛中以外の現場が伏見である。下川兵大夫という人物は慶長二・三年の浅野文書、また慶長四年(推定)の飯田文書(前掲森山論考)に見えており、時間

帯も近い。よつて(エ)は慶長七年と修正できる。名古屋城史料ではない。

山田秋衛「名古屋城刻名石」(名古屋叢書続編だより6、一九六五)によれば、名古屋城では過去に東大手・清水口の道路工事の際、出土した河戸石に花押が二つあつて、そのうち一つは「花押集」にある加藤清正の花押に同じ、別に槌の絵があり、清正家臣南条玄宅の記号に同じであるとされる。「三拾六人」という文字もあつた。山田が図示した花押は清正最晩年の花押に少し似てはいるが、本人の花押に同じとはいえない。1トンあつたとされる花押のある石の所在は不明である。

1の2 慶長十六年

翌十六年には美濃伊勢(先方衆)・三河(在国衆)が公儀御普請に参加した。先方衆は新参(外様)、在国衆は古参(譜代)を指す。『当代記』慶長十五年十二月(名史153)に

廿五日 立春美濃国伊勢国先方衆并三河在国衆、明日明春尾州名護

屋可有普請沙汰也、出羽奥州信州、并関東衆江戸可有普請と也

立春・明日明春、とある。立春は太陽暦2月4日、十二月廿五日はグレゴリウス暦1611年2月7日、ユリウス暦1月28日で、前者が近いが、なお3日のずれがある。元旦前に立春となった。明日明春とあるけれど、慶長十六年は春からの普請ではなく、六月一日(季夏)からで、『当代記』175頁、慶長十六年六月一日(名史206)に

六月小 朔日己巳

今日より尾張国名護屋為普請美濃伊勢両国先方の衆参着、去年彼地普請被致大名千石に一人つゝ、人夫を名護屋へ被出、舟入をほる

とある。『当代記』刊本は「被致」の後に読点を入れる。しかし美濃伊

勢大名が去年〓慶長十五年に普請をしたことはない。去年の助役を意味する「被致」は「大名」にかかり、読点は不要で、千石夫を出した主体は彼ら西国衆〓前年名古屋助役の五百六十二万石大名である。

『当代記』には二つのことが書かれていた。美濃伊勢普請大名の到着と、十五年組西国大名らの千石夫提供があつて、今年十六年はそれで舟入を掘る、の二つである。舟入は去年・今年の継続工事となる。⁽¹⁾

『張州府志』建置沿革に

一翌年（〓慶長十六年）命美濃伊勢侯伯外郭建五門郭内構諸士第宅とある。美濃伊勢が外郭（三ノ丸）五門を担当したとあるが、清水門を除く四門か。『蓬左遷府記稿』（名史226）には外郭各門九門についての記述があるが、数が合わない。

次に以下の中井家史料は信州伊奈山木曾山からの杣取りと、大鋸木挽を山入りさせるための伝馬に関する十六年十七年両年合計の記事である。十六年史料といえる（名史314、以下Nとする）。

慶長十六辛亥十七壬子

一 尾州御城御材木（中略）

御奉行

森河六左衛門殿

藤田民部正殿

寺田藤左衛門殿

藤田民部正殿（*衍力）

原田右衛門殿

肥田主水正殿

岡田将監殿

右者何茂御判有之

右材木渡シ方

御手伝御奉行

松平和泉守殿 徳永左馬介殿

松平河内守殿 竹中丹後守殿

松平丹後守殿 小里助右衛門殿*

阿部豊後守殿 平岡牛右衛門殿*

織田河内守殿 遠藤但馬守殿

西尾豊後守殿

右御手伝、御用木相渡候注文請取印判有

但老万千五本

*名史314の小室は小里、平左衛門は牛右衛門。

「慶長十六辛亥十七壬子」とあり、十六年と十七年普請を併記する。この書付が成立したのは、十七年以降であろう。十七年七月と推定した後述（あ）では織田長則が織田孫市だったが、ここでは河内守になっている。また阿部豊後守は忠秋だが、かれは十六年には九歳ほど幼少だから、父忠吉を指すか。しかし忠吉の豊後守就任は確認できない。助役の対象となる領地があつたのかも不明（采地千五百石）。この書付Nはのちになっての記録であろうか。各大名は、

松平和泉守家乗・美濃岩村藩二万石。徳永左馬介昌重・美濃高須藩五万六千石、松平河内守定重・遠江掛川城三万石。竹中丹後守重門・岩出山六千石。松平丹後守重忠・遠江横須賀藩五万五千石、小里助右衛門、尾里とも。美濃土岐・恵那両郡三千五百八十石、阿部豊後守（忠吉か）。平岡牛右衛門頼資、美濃可児郡ほか九郡にて一万石。居所可児郡徳野（妻

は十七年作事奉行小堀正一女子)。織田河内守長則。美濃野村藩一万石。遠藤但馬守康隆・郡上藩二万七千石。西尾豊後守光教・美濃揖斐藩三万石(以上は『寛政重修諸家譜』による)。

動員されたのは松平定重(掛川)、松平重忠(横須賀)が遠江大名であるほかは、九名が美濃で一万石以下もいた。松平定重(のちの定行)は父が徳川家康異父弟定勝で家門、譜代大名は松平が三人いた。徳永、竹中は豊臣大名である。

この書付に名前の見える領主が一次史料に登場する。

○年欠六月四日松平家乗等連署書状(山村文書・名史209)

文中、丸木本切とある。伐採開始は八十八夜前後、八月末に斧留だった。通常の年なら二百九十日をかけて、立春までに木尻が錦織に到着する(北沢啓司『木曾の山林をめぐる歴史』一八五頁)。四月下旬には去年の本切の津出の方法が問題にされていた(名史202)。これらの四月・六月は慶長十六年であろう。差出人は松平和泉守家乗・尾里助右衛門頼□・肥田主水忠親で、宛先は山村七郎右、内容は「御長屋材木」のことである。慶長十六年史料に本丸二ノ丸の「長屋」が見え、天守・御殿とは区別される。「松平泉」の名は年欠三月二十三日書状(千野家古写文書・名史199)にも見え、尾里は先に小里と表記された人物で、寛政重修諸家譜は光親とするが、この当時は頼□を名乗っていた。肥田は先の史料では「御奉行」の側だった。上有知藩金森長光家臣で縁者²⁾。

十六年の助役に関する史料は、ほかには山内家史料中の「尾州名護屋普請衆之割」がある(忠義公紀・一編91頁、a47頁)。慶長十五年の記事の中に大名一覧があつて、実際は十六年以降の大名も含まれる。最初Aが松平筑前守(前田利常)及び九州大名十家・計

三百三十六万八千六百三十九石で、名古屋普請に参加しなかった中川修理(豊後岡藩)までも記載されている。あくまで十五年助役の風聞・予測で、実態・実績ではない。動員以前の十四年情報となる。ついでB「中国四国若狭伊勢衆」として八大名・二百七十四万三千百石が書き上げられる。しかし若狭はいないし、伊勢衆は別に記される。ついでC美濃衆十九人、五十一万六〇七九石が書き上げられる。一万石未満が九人いて、四千石も二名いる。このうち遠藤但馬守・竹中丹後守・徳永法印・平岡石見守らは複数の中井家史料にて確認でき、金森出雲守はこの年ではなく、慶長十七年参加が確認できる(後述)。山内家史料のみに登場する加藤左衛門尉(黒野藩)・市橋下総守・津田孫市・加藤平内同庄三郎・高木衆・稲葉内匠(正成・十七条藩)・妻木雅楽頭らは、今のところ他史料で裏付けられない。次にD伊勢衆として八大名・二十七万二千四百石が記される。慶長十五年に中川が参加しなかったように、他国衆もあくまで予測・伝聞段階で書かれたものである。助役大名・当事者に対してもギリギリになって依頼(命令)されるらしく、各地に風聞が先走って、実際と異なることもあった。

『当代記』(慶長十五年)十一月廿七日条(同171頁)に

上方衆如何に聞けん、三川国岡崎山々にて、石場被取置

とある。慶長十五年記事だから、この年動員された上方衆(西国大名)に、次年も普請があるとの風聞があつたようで、石切場を確保した。慶長十五年の丹波亀山城普請現場でも同様の現象があつて、その年に亀山城・助役ではなかったはずの浅野紀伊守(幸長)、池田三左衛門(輝政)の刻印が石切山・行者山にある(a38頁)。各大名は公儀御普請の風聞だけで、石切丁場の確保に走ったのか、その年の初めまでは亀山城普

請を命じられていたかのいずれかであろう。岡崎は花崗岩産地で、上方衆（西国大名）が石切場を押さえた。

1の3 慶長十七年（天守建つ）

1の3の1 作事奉行

次の年、天守が建つた十七年は多くの一次史料（同時代史料）が残されている。慶長十七年の作事・普請奉行について、まず次の徳川家康黒印状（中井家文書・名史250）³をみる。

尾州那古屋御城御作事奉行衆之事

大久保石見 小堀遠江 村上三右衛門

長野内蔵允 日向半兵衛 原田右衛門

寺西藤左衛門 藤田民部 水谷九左衛門

一、 上方より罷り下り候職人作料之儀者、上方にて被下候事

一、 いしはいハ、三河より参候よし

慶長十七年子五月十一日

（御黒印） 中井大和守へ

さきの慶長十四・十五年の作事（普請）奉行は牧助右衛門（長勝）・滝川豊前守（忠征）・佐久間河内守（正勝ないし政実）・山城宮内少輔（忠久）・村田権右衛門だった（牧文書・加藤文書ほか多数・名史120、21、46）。牧、滝川、佐久間、山城は慶長十二年駿府城普請奉行でもある（毛利三代実録考証、大史同年三月二十五日条）。材木調達に関する指示は駿府・本多正純、成瀬正成、大久保長安から出た（中井家史料・名史50、十六年奉行は前々頁）。

継続の奉行は原田右衛門、寺西藤左衛門の二名、十七年新規は大久保石見守長安、小堀遠江守政一、村上三右衛門（吉正）、長野内蔵允（友秀・友長）、日向半兵衛（政成）、藤田民部、水谷九左衛門（光勝）である。大久保は大和、美濃、小堀は備中、村上は丹波の、長野と日向は伊勢の国務を沙汰した。

大久保長安が自在に木曾谷を操ったことは、所三男「大久保石見守長安と信濃」（『地方史研究論叢』昭和一九・一九五四）、『近世林業史の研究』（昭和五五・一九八〇）に詳しい。所によれば長安は伊奈忠次・角倉了以と並ぶ三大技術者で、「天下総代官的な権力者」だった。

小堀は慶長十三年駿府城作事にも当たっている（『略譜』『大史』1215、752頁、「寛政重修諸家譜」）。水谷は慶長八年から元和三年までの伊勢山田奉行で（東職紀聞）、慶長十四年には日向半兵衛・長野内蔵允が伊勢遷宮奉行となる（孝亮宿禰日記、『大史』同年六月二十三日条）。慶長十二年駿府城普請にて日向は「御本丸御殿御廣ま」を担当した（『天下人の城大工中井大和守の仕事』62〜63頁）。小堀・村上・日向・長野は同年十二月に開始される禁裏御作事奉行にもなった（『記録御用所本古文書』917、平井聖『中井家文書の研究』五二頁）。遷宮など良質で大量の材木が必要な現場を歴任した。

この長野と日向、そして先の水谷九左衛門、後掲の杉田九郎兵衛は大久保長安手代・代官としても知られる（所論文、曾根勇二・一九九〇）。日向半兵衛は武田遺臣で天正壬午の乱による甲斐徳川領国下に徳川家臣化し、長安に従った（望月秀人・二〇二〇・二〇二二）。鈴木については後述する（4の1）。当時の幕閣にて豊富な資産を稼働できる陣容、実力派だった。

大久保長安と小堀政一が名古屋城作事奉行になったことを確認できるのは、慶長十七年のみである。これまで十五年とされてきた年欠五月十九日・山村文書の「大石見」発給の覚書（名史112）は「御材木流候者」記事が『台徳院殿御実紀』（名史109）に記された同年五月七日・木曾川大水に相当とされたようだが、「去春中大水」とあり、大水は春（正月から三月）だから、夏五月の大水とは別である。小遠江・村三右・日半兵・長内蔵丞への肝煎を山村七郎右衛門（良安）に命じており、小堀・日向らの登場する慶長十七年に訂正される。

しかし木曾領主だから慶長十五年から木曾谷に関与していた。「戊」すなわち慶長十五年庚戌の十月一日・三日の書状（山村文書、名史145・147・148）にて、大久保石見守本人がなこや普請用材の冬川狩りほかに言及している。別に「戌年大久保石見守ふれ状を以、なこや御用木」ともある（名史334、原英一氏文書）。木曾谷の材木調達を担当する幕僚として、名古屋城普請に深く関わる。十七年に長安・小堀、そして長安配下で作事に長けた日向・長野を新たに配置し、天守建設にむけて体制を強化した。七月には自身が御嵩に行く（名史259）。中山道の宿場だが、御嵩であれば、木曾谷や錦織綱場（綱場では川に渡した藤蔓の綱によって、流し材木を回収する）なども視察できる。日向・長野・村上・鈴木・小堀が登場する文書複数はこの年の六・七月に残る（『大工頭 中井家文書』二九・三一）。日向半兵衛は後述する近江岩倉石工との関係でも登場する。『寛政重修諸家譜』によれば日向半兵衛政成は慶長七（一六〇二）年に近江郡代だから関係があった。

1の3の2 助役大名

次は十七年助役（御手伝）大名を見る。

（あ）中井家文書・年欠七月十三日年寄連署書状（名史261）

本（多）上野介・安（藤）帯刀・大（久保）石見守（作事奉行兼務）・成（瀬）隼人・竹（越）山城守等、幕府首脳から出された連署書状が二通あつて、一通は小堀・日向ら先の六人の普請奉行に宛てられ、もう一通の宛先十名は美濃大名らである。

御殿主之御材木于今不参之由、名古屋御作事奉行衆より申来候とある。名古屋城天守を建てるとして、その材木が到着せずに問題になったのは慶長十七年の一度である。つまり前年にはさほど差し迫っておらず、翌年であればすでに完成している。

〈宛先〉

松平和泉守 遠藤但馬守 稲葉右近 西尾豊後（「守」脱） 竹中丹後守 小里助右衛門尉* 大嶋茂兵衛 同 久左衛門 同 弥三郎 織田孫市 *名史261「山里」は小里。小里については寛政重修諸家譜十九・185頁。

先の十六年十七年分を記した中井家史料Nと比較すると、かなり出入りがあり、この史料（あ）のみに登場するものは稲葉方通、大島光政・光俊⁽⁴⁾で十七年助役と推定でき、逆にNにあつて（あ）にいないものは十六年助役と推定できるわけだが、松平河内守、松平丹後守の遠江二大名と、徳永左馬介、阿部豊後守、平岡牛右衛門である。

（い）山村文書（慶長十七年）卯月廿日遠藤但馬守康隆・松平家乗連署書状（名史202）および

（う）山村文書・七月七日遠藤但馬守康隆書状（名史259）

（い）（う）には、（あ）および先の十六・十七年史料Nにも登場する遠藤但馬（慶隆・郡上藩）が位署している。（い）で遠藤但馬は金森代の

松和泉（家乗・岩村藩）と連署している（山村文書、名史202）。「名史」は慶長十六年四月とする。「なこや御長屋之御材木千百之分」とあり、本丸長屋は慶長十六年に作事にかかるから、その可能性もある。ただ「去年二出来候」とあり、材木を受け取る方法についての相談、綱場（筏場）である麻生への到着が問題にされている。慶長十七年六月には天守用材が届かないことが問題になった。この書状でも川流しを論じており、四月・六月が一連ならば十七年四月のものとなるから、慶長十七年、遠藤慶隆、松平家乗のふたりはともに御手伝大名であった。また松平家乗は金森の代官で、正員は飛騨（および美濃）の金森可重で、金森は十七年助役が確認される（後述・可重妻は慶隆女子）。

（え） 説田文書・年欠（慶長十七年）五月四日大久保長安書状（名史249）

年欠だが小堀遠江、大久保長安がともにいるから十七年で、内容は千石夫要請である。『岐阜県史』史料編近世2に収録され、名史に再録された。現在の文書所在地は未詳。三淵（みぶち、みつぶち説もある）氏関係文書が岐阜県歴史資料館にあり、その関係者に説田氏がいる（同館・『所在史料目録』第35集 諸家文書目録のうち三淵家関係文書）。

追て御知行高はした有之二付、如此組申候、右之

通、可被仰談候、以上、追て五百石伯耆殿、五百石

次右衛門殿付候、御相談にて人足壱人可被仰付候、

以上

急度申入候、仍尾州なこや御普請候御用二候、濃州御知行より千石夫被仰付なこやへ被遣、藤田民部殿、原右衛門殿、寺西藤左衛門殿、小堀遠江殿へ可有御渡候、但納主御指（図、脱か）従候て五月廿日二於名護屋、

慥右衆へ可被成御引渡候、恐々謹言
（慶長十七年）

五月四日 大 石見守

長安（花押）

三淵伯耆殿（光行）

奥山次右衛門殿（重成）

まいる

先の中井大和宛の家康黒印状（前々頁）はこの通知書の七日後ではあるが、ここに記される布陣は事実上決定しており、中井大和への通知が遅れて十一日になったのだろう。内容は以下の通り。

名古屋御普請で美濃知行地から千石夫を仰せ付けられた。藤田民部以下の四名に御渡しいただきたい。納め先の指示に従って、五月二十日に引き渡してほしい。

（追而書）知行高に端数があるので、右のように決定した。五百石が伯耆殿（光行）、五百石が次右衛門殿（重成）に付けてある。御相談の上、人足一人を手配願いたい。

慶長十七年の千石夫到着は五月二十日とあって、この時が慶長十七年・普請作事の開始である。もう一点、千石に満たないけれど、二人合わせれば千石となる旗本にも千石夫を課していた点が興味深い。

三淵光行は細川藤孝の父であった三淵晴員の孫で、奥山重成は佐久間盛重の孫である。元和二年（一六一六）の「村高領知改帳」で旗本三淵光行・奥山重成領の均等給分地であった村は安八郡南今ヶ淵村、山県郡北野村、古市場村、本巢郡十九条村があった。元禄美濃国「郷帳」では三淵縫之助と奥山甚兵衛がともに五百四石五升二合という同じ数字で併存する（『岐

『阜県史』史料編近世2・30。加増の経緯が同じだったらしい。二人あわせて千石だった。大久保長安自ら書状を認めているほどで、千石夫一名でも重視されていた。

(お) 山村文書・年欠六月十七日松平家乗書状(名史210)

三州鷲塚に材木を届けるとしているが、それを原右衛門に断っている。名古屋城普請奉行原田右衛門であり、彼は原右衛門と書かれることもあった(名史222など)。にしこり・犬山・宮辺など木曾川流域に集材された木について、山村七郎右と協議している。「こくい」を打つとあるのは「極印」すなわち検修印であろう(徳川義親『木曾山』)

(か) 山村文書・年欠七月七日遠藤但馬(康隆)書状(名史259)

「飛州筋と我ら在所郡上」から麻生(加茂郡の綱場)に出す材木の件、犬山に着く木材の「御こつくい」(極印)の協議、大久保長安の美濃国御嵩に下着の日程などを山村七郎右衛門(良安)に報告し、また尋ねている(前々頁)。

(き) 名古屋大学文学部所蔵滝川文書・年欠(慶長十六年)十二月廿八日森忠政書状

猶以御普請之様子御懇ニ示預恭存候、其以来御無音所存之外ニ

存候、旁迫而可得御意候条、不能細筆候、以上

御状拜見本望之至ニ存候、仍来年御普請之儀、去年丹波御普請仕候衆二名古屋三ノ丸掘可被仰付由候へ共、江戸より安対馬殿駿府御越被得御誼、堂泉州・金出雲、美濃・伊勢・尾州・三河・遠州之外ハ、何も千石夫二て、江戸御船入并町屋・町屋地形御普請可被仰付之由承候、得其意存候、江戸御年寄衆よりも御触状参候、相替儀候ハ、被仰聞可被下候、次正月ハ早々大御所吉良の御鷹野御成之由奉得其意を、何様以面御礼可

申入候条、不能具候、恐惶謹言

(慶長十六年)十二月廿八日

羽右近

忠政(花押)

滝豊州様

御報

*『愛知県史』21巻11は傍注で慶長十五年、見出しでは慶長十六年として矛盾。慶長十六年が正しい。

去年、丹波で御普請があった(丹波亀山城の工事が完成したのは慶長十五年七月である)。その大名たちで来年、名古屋普請に当たる予定だったが、彼らは安対馬(安藤重信、秀忠付き老中)の指示により、千石夫で江戸船入ほか城下の整備に当たることになった。ただ十五年丹波亀山城普請組の藤堂和泉(文中の堂泉州)、金森出雲、美濃・伊勢・尾州・三河・遠州衆は、十七年には名古屋城三ノ丸の掘削(堀)に当たる、とある。よって去年は慶長十五年を指し、書状の十二月廿八日は慶長十六年で、「正月早々に吉良に御鷹野」は、『駿府記』にある家康が慶長十七年「正月十九日に御鷹野」(大史)記事に符合する。

来年(慶長十七年)、名古屋普請助役は、この書状を書いている森忠政、さらには藤堂高虎、金森可重、美濃・伊勢・尾州・三河・遠州衆となるはずだった(実際には藤堂は不参加となる。後述)。丹波亀山城に関しては藤堂家の「宗国史」が年欠八月六日森忠政書状を収録していて、藤堂、森両者の参加が確認できる(大史十二編七・409頁)。森忠政書状(き)に名前のあった金出雲(金森可重)の名古屋助役は以下で確認できる。

(く)「伊達政宗記録事蹟考記」・慶長十七年十二月十九日金森出雲宛伊達政宗書状

右書・十八(『大史』十二編七補遺・十二編十一・一八九頁)に
慶長十七年十二月十日より、政宗君御書御文案之内抜書

遠路態々御飛札別而恭候、名古屋御普請漸御仕廻御帰国之由於我等も致
満足候(中略)

十二月十九日

金森出雲様

金森が慶長十七年名古屋御普請に参加し、十二月半ばには終了して帰
国する旨を、親交のあった伊達政宗に連絡した(金森と伊達の親交は文
禄三年五月二十九日細川忠興宛伊達政宗書状など)。

金森出雲は慶長十五年には名古屋城も助役し丁場割にも登場する。龜
山城と名古屋城を掛け持ちしていた。すでに述べたように、名古屋城金
森丁場には金森の刻印がなく、現場への到着も甚だしく遅れるなど、い
くつか不審な点があった(a)。

複数城の助役を掛け持ちした大名は、他にも名古屋で千石夫を負擔し、
龜山城普請にも参加した伊東氏がいる。龜山城近くの行者山石切場に刻
印を残しながら、名古屋城助役に参加した池田三左衛門や浅野紀伊守に
関しても、結果として同様になりそうな事態、中途での転出が想定でき
る。

手紙(き)を書いた森忠政に関して文化六(一八〇九)年、赤穂森藩
編纂の

(け)(森家)「先代実録」(『岡山県史』津山藩文書、所収)に

一に慶長十四丹波笹山、十五丹波龜山、尾州名古屋城普請は十六年辛亥
春也云々

とある。津山森藩は廃絶しており、「先代実録」は分家を再興した赤穂

森藩による二百年後の編纂物である。「一にトー云々」とあるから、
別の書物を引用している。「実録」には十六年春とあるけれど、忠政書
状を読む限り、十六年に自身が名古屋にいた気配はなく、他の記録にも
ない。ここでは一次史料(書状)を優先し、年次は十七年とした。かく
是正すれば森家「先代実録」は滝川文書から読みえた森忠政の名古屋城
普請参加を傍証する。慶長十五年、西国大名が名古屋普請にあつた時、
いっぽうで同年の丹波龜山城に助役した大名の顔ぶれが上記諸大名と江
戸普請組だったこともわかる。美濃・伊勢・尾州・三河・遠州衆は丹波
龜山助役であった。慶長十六年には「美濃国伊勢国先方衆并三河在国衆」
が名古屋助役だった(当代記)。十七年には遠江・尾州はいないが、別途、
新規も加わり、顔ぶれも変わっただろう。

十七年に名古屋普請予定であった藤堂和泉守高虎については、藤堂藩
の記録「宗国史」や「高山公実録」には十六年禁裏造営(京都御所)の
御手伝しか記されておらず、十七年も大半を駿府で過ごした。高虎は徳
川家にきわめて忠実であつて、十五年丹波龜山城では伊予今治城の天守
を解体して運んだとされる(同上)。十六年八月には義直(義利)、そし
て和歌山に封ぜられる前の、遠江公と呼ばれていた頼宣を駿府で饗応し
ている。藤堂高虎は伊勢・伊賀・伊予越智郡で二十二万石、森忠政の津
山藩は美作一國十八万石で、この二人が主たる役となること、特に高虎
には指揮が期待されていただろう。しかし「相替わる儀候はゞ、仰せ聞
かせくださるべく候」とあり、変更はありえた。高虎が何も協力しなかつ
たとも考えにくい。慶長十六年、高虎は二度名古屋を通行する。一度は
八月の京都禁裏普請、もう一度は十二月の加藤清正の死によって幼君継
承となった肥後及び九州の視察である。名古屋素通りではなかったよう

に推測する。

(二) 佐分雄二氏所蔵文書、年欠・六月廿九日小堀遠江書状

「名古屋より」林鐘念九すなわち六月廿九日付で小堀遠江が権太夫(久保、奈良の茶人長闇堂)に当てた書状(名史254)に

一藤泉州此頃駿府へ御越し候よし左様に候はゞ、やかてく勢州へ
帰国と申來候、伊勢より必々早々御越にて候

と記しているのは、天守工事を前にした小堀側からの藤堂高虎への期待である(年欠だが、小堀政一の名古屋城作事奉行から慶長十七年)。

十七年、高虎は江戸または駿府の滞在が多く、秋九月二日には自身の城、建築途上であつた伊賀上野城天守が台風で倒壊した。上野城築城は家康の意向を受けてのものであろう。

以下も名古屋城築城史料とされている。

(さ) (年欠) 八月二十六日徳川家康黒印感状(竹中文書・名史130)

就其地普請、昼夜之苦勞感悦候、仍小袖羽折遣之候也

八月二十六日 黒印

竹中丹後守どのへ

(し) (年欠) 三月廿五日徳川秀忠感状(貞享竹中元之助書上・『朝野旧

聞哀藁』532、名史89)

今度其許普請辛勞察思召候、猶使者可申候也

三月廿五日 御黒印(秀忠)

竹中丹後守どのへ

「其地普請」の苦勞を感謝し、徳川家康が竹中丹後守(重門)に宛てて出した八月二十六日黒印感状および徳川秀忠の三月廿五日感状で、いずれも年欠である。名古屋城という文言はなく、どこの普請場かを判断

せねばならない。『寛政重修諸家譜』(名史228)はいまだ普請の始まっ

ていない慶長十三に比定するが、名史は十六年の誤りとする。十四年、丹波龜山は、七月に工事が終わった。(さ) 八月末も(し) 三月末もはずれる。『日本財政経済史料』は慶長十五年に比定したが、竹中丹後守(重門)は美濃国岩出山領主であるから、西国・北国大名が出動した慶

長十五年ではない。『朝野旧聞哀藁』532にある「従木曾山、御材木出し候節、頂戴仕候由、代々申傳候」という注記を参看すれば、材木調達が一段落した慶長十八年三月・八月に出された感状で、普請は名古屋城を指すと考えたい。ただし同日付で他の大名に発給したものは、家康分・秀忠分とも残っていないようだ。また『大史』では(し)を十三年正月駿府城条にも十五年名古屋城条にも、両方に収録している。家康の城、駿府城について、家康が「其地」「其許」というだろうか。

関連して『揖斐記』には寛永元年岡田将監に宛てた秀忠黒印状が記される(名史177)。

(す) 『揖斐記』

寛永元年甲子 秀忠御黒印

岡田将監とのへ

慶長十年之頃尾州ナコヤ御城御普請之節、伊勢守様ハ木曾山より出候材木之御奉行被成候由、材木きり出させ三ヶ年名古屋二御詰被成候よし

岡田将監(善同・よしあつ)は伊勢守で、将監とも称し、揖斐郡を領有した。慶長十二年駿府築城でも用材を採出した(『寛政重修諸家譜』。「三ヶ年名古屋二御詰」とある。先の中井家史料(N)で見たとおり、宛先のほうに名があるから、助役ではなく奉行である。寛永元年(二六二四)黒印は名古屋城普請に対するものではない。

(せ) 中井家史料・年欠三月七日岡田将監書状(名史245)

中(井)和州に宛てたもので、山田長左衛門・石原清右衛門手代につかわした物件(手形か)を、小(堀)遠州の手形と替えてほしい、御作事場に出たら立ち寄ってほしい、とあり、岡田は奉行の立場にある。

岡田将監善同は大久保長安(慶長十八年一六一三)四月二十五日の死没による大久保一門の凋落に伴う異動で、美濃国代官となり、木曾川・飛騨川流域を支配した(高牧実・一九七三)。小堀がいるから慶長十七年のものである。

1の4 慶長十八年臨時普請(金森・西尾)

つづく慶長十八年にも臨時普請があつて、金森・西尾らが参加した。

(そ)『駿府記』十八年十二月五日条(大史六七六頁)

来春諸大名御普請(江戸城)可相触之由被仰處、飛騨国主金森出雲守正重、当春尾州那護屋臨時之御普請致之條、可被余之旨被仰出云々

来春・当春とあるので、来春は慶長十九年、当春は十八年となる。「余(あま)す」は「除外する」の意である。慶長十九年の江戸城普請にあたり、飛騨金森も含まれていたが、当春＝慶長十八年の名古屋(城)での臨時普請を手伝っているから、除外すべきであると家康の意向があつた。慶長十八年臨時普請は実施されている。金森は見てきたように慶長十五年には名古屋と亀山の双方、十七年、十八年は名古屋で助役した。

慶長十八年、御殿敷石を供給する岩倉村石切文書に捐斐藩西尾豊後守光教が登場している(後述)。

以上慶長十六年から十八年まで三年間の公儀御普請(助役・御手伝)をみた。遠国ではなく近国に割り当てられ、大藩は少なく小藩が中心で

あつた。そして材木集積に関わる記述が多かつた。「濃州川上山より杣取」とある(中井家史料・名史315)。杣取＝本切に始まり棧手、修羅などの壮大な運材装置を通過して川落としとなる(『木曾山』)。造材から錦織綱場まで二百九十日かかるとされた(前掲北沢一八五頁)。美濃は全ての河川が伊勢湾に流れる。捐斐藩は捐斐川、郡上藩は長良川、飛騨(金森)藩は飛騨川、岩村藩は木曾川、小里領は庄内川だった。美濃大名らは背後にある山の巨木を伊勢湾に流すことができた。伊勢には慶長十二年に駿府城天守材を出した三瀬山がある(享和三年中井藤三郎支配棟梁由緒書、名史321)。宮(熱田)の貯木場に集積されていた木材・筏は満ち潮で堀川を遡上し、納屋橋周辺(のちの尾張藩米蔵あたり)、あるいは巾下竜ノ口に到着した。慶長十五年の助役大名は巨大な石材を運搬したが、十六年から十八年の近在の助役大名は、作事段階となつた名古屋城に木材を調達した。築城には石だけではなく、木が必要なのである。徳川幕府の名古屋城完成までの段取り・助役体制は、驚くほどに合理的だった。

補1 年欠九月十一日徳川家康黒印状(『譜牒余録』名史137)

『大史』十二編七・678頁が慶長十五年名古屋城のものとして収録、宛先の豊後守を岡崎藩主本多康紀に比定した。ただ十五年九月に出された他の家康黒印状はみな九月晦日付で文言も異なる。三河大名は十五年には名古屋ではなく丹波亀山助役であつた。本多豊後守宛に「其地之普請」を謝し、「留守中」のことを依頼した。本多豊後守康重は慶長十六年三月二十二日に死去(子の康紀は十五年に伊勢守で豊後守ではない)。文中「從宰相所申越」とある。義利が参議＝宰相となるのは慶長十六年三月二十日である。池田宰相輝政とすると慶長十五年亀山ではない。「其

地」は、より以前の普請場か。

補2 『台徳院殿御実紀』（慶長十五年閏二月八日・名史60）

あくまで参考資料だが十五年記事中、普請大名に一柳直盛・直重親子。伊勢国神戸城主。

補3 山村文書・年欠五月二十日菅沼定芳書状（名史205）

駿河御奉行から指示を受けて、伊勢長島藩二万石の菅沼定芳が名古屋御材木御下し分を、参着次第、桑名に届けるとある。伊勢大名菅沼は助役ではないが、名古屋作事用材の一部を受領できたのであろう。

2 天守台の構築と石垣保全

清須城は老朽化していた。名古屋を新城地の候補にした段階で、徳川家康は縄張りを考えた。駿府城、二条城、篠山城はいずれも方格プランで巨大な天守がある（予定外の出費となった篠山城は台だけで終わり、天守が建たなかった。α）。彼の理想は方形の曲輪で、巨大な天守だった。そして名古屋城は家康の城の完成・最終だった。基本計画に基づき、旧名古屋村移転が始まる。

平坦地に人工で山を築き、重量物を構築する技術は、広島城（天正十七年・一五八九）、二条城（慶長十一年・一六〇六）、駿府城（天正十年・一五八二、慶長十二年・一六〇七、慶長十三年・一六〇八年）ほかの先例があった。駿府城天守台の高さは不明だが、名古屋城はどれよりも高かっただろう。天守台の上半分は人工地盤だった。どのような構造か。

広島城天守台のボーリング調査結果を見ると、下部は互層だが上部9〜9.5Mはクリ石（総クリ、『日葡辞書』に、Curixi、くりは小石の意。新井白石『東雅』だった（『広島城の50年』、広島市二〇〇八、末尾

図版参照、拡大図は篠原達也氏より）。熊本城では、御天守（大天守）は火山灰質シルト（ロームⅡ地山）に礎石が置かれている。しかし増築である小天守は高さ1Mの盛土の上に6Mのクリ石をおいた面に礎石を置き、さらに6M強の小天守台石垣を構築している（『復興熊本城』の天守復興編I』二〇一八、図版参照）。名古屋城でも穴蔵石垣内部は総クリで、小天守も斜錐（斜めボーリング）にクリ石（砂利）が含まれる。クリ石の人工地盤は重量を分散・均等化させ、垂直には強い。しかし地震に弱い。文禄五年伏見地震で伏見城天守の崩落を目撃した徳川家康や加藤清正は了知していた（熊本地震では余震が継続する一月後まで熊本城石垣崩壊が続く）。

名古屋城では櫓台の発掘調査は大手搦手馬出しで行われている。ボーリング調査は、御（大）天守台二カ所、小天守台一カ所で行われ、熱田台地はほぼ砂層のみだが、その上の人工地盤下部は互層、上部は築城期盛土だった（『名古屋城基盤調査試錐報告書』昭和31・興亜開発工業、図版参照）。下部は互層だが、版築の強度をしめすほどのN値はない。宝暦修理では土は砂混じりと記述された。熱田台地を掘削した段階か。もし「掻き揚げ土居」、つまり堀で掘った土を盛り上げたままだとすると、安定するまでに長期間を要する。

完成後、福島正則が築いたばかりの本丸北石垣（不明門東）が下がった。「内面をハたゞきどいニ被仰付、我等ハつき不申候」（中井家文書・八月十二日正則書状・名史338）と釈明しており、「最前内面（うちめん）御つき候衆可被存候哉」ともあり、たつき土居の施工者は、石築（福島家）とは別だと主張していた。日本国語大辞典では「土をたたいて固めた土居」が叩き土居である。「掻き揚げ土居」のままではなく、叩き固めた

から土塁を構築していた。たつき土という言葉は「石垣なくたつき土の儘也」のようにも使われている(天王社北側・三ノ丸北堀の土坡、名古屋市史・旧版493頁)。この場合は三和土か。

金沢城橋爪門続櫓台発掘調査の断面を見ると寛永八年(1631)構築時には並行な互層があつて、その左右両側、外部石垣の内部に内側石垣がある(図版参照)。土塁の中になつた石列は崩れない。保全に関わるのではないか(二〇一一・一二二年報告書)。甲府城跡天守曲輪(本丸下帯曲輪)には内部石垣(裏石垣とそれに直行する地中石垣)があつた。工事過程のものと解釈されているけれど、金沢城の事例とつき合わせる、地中での物理的な作用が期待されていたとも考える(『甲府城跡』一九九六年報告書)。石垣内部に隠れる直行石垣は駿府城天守台や福岡城上ノ橋門、熊本城平櫓台(『復興熊本城』6)で検出された。

根石を埋めて保全する方法は1の1の2に述べた。庄野文書には「堀うめ地形迄被仰付」と明記されている。

先にも述べたが、根石は二本の胴木に載る場合には底は水平になる。石垣は斜めになつていけば外には移動しないが、水平(断面直方体)では内側からの水圧・土圧には弱いと思われ、断面が四角ではなく三角の石が使われることもあつたらしい。それも埋めれば確実に保全できる。庄野文書に記された堀埋め地形が相当する。『金城温古録』にも堀を埋める保全と番号石の記述があるが、天守台には表面一坪に根入れの長い石を必ず組む、とも記す。

松本城天守台では土中・石垣内に十六本(4かける4)の柱を入れ、それらを胴差しで相互を結び、上部はホソ差しで天守土台に繋がれ支える(『国宝松本城』松本市教育委員会・昭和四一)。天守工事の進行で、

この十六本は石垣の中に埋もれ隠れる。石垣保全や人工地盤(盛土)安定への先人配慮は至るところに凝縮されるが、外からはわからず表面の判断では気づけない⁵⁾。

天守台は本丸土居に同じく叩き土居とし、杵や細い棒で突き固めた。さらにいくども雨にさらして盛り土を強固にし、万一窪みが出れば修正していったのではないか。ただちに上部に構造物を作ることはできない。二年弱の時間は必要十分というよりは最低限だった。大宰府水城は版築土塁とされる。版築であれば乾かすことによつて完成する。対して叩き土居は叩いた上で雨にさらすことで安定を図つたようだ。巨大城郭を乾かしながら造ることはできない。広い土居や天守台に雨がかからないようにすることは困難で、版築導入はできず、したがってポーリングN値は弱かつたが、一年半ほどの雨ざらしで解決を図つた。穴蔵石垣は人工地盤が安定し、落ち着いたことを確認した上で積まれる。

慶長十五年助役大名は帰国の前に「天守」には「さやの石」と、それ以外に「進上の石」を用意した(前号a、および前掲庄野文書⁶⁾)。さやの石は礎石面より上に積まれる穴蔵石垣と考えた。毛利も山内も細川も他家も用意した。毛利の場合、二十万石で203個、内、角石が3個である。計五百六十万石に九州大名と前田家には三割加算があつて総計六百三十九万石弱、その3%だから、全体は6767個、角石は一〇〇個となる。

穴蔵石垣は天守台では外側に出角6、内側に出角4(うち1は角石を使わない)、入角6、小天守台では外側に出角8、内側に出角2、入角2、計28、よつて出角は19、それぞれ5〜6段として100ほどの角石が必要だった(大天守奥の御門北側は現状では隅角になっているが、昭

和実測図では斜めの板で隠され、内側石垣は鋸の目状だから、隅角石使用ではない。

この石を積んだのは十六年以降の後続大名で、底面から上の穴蔵石垣は惣くり石で（現在の穴蔵石垣は風が通る）、天守建物の一階入側は穴蔵石垣両側天端に「光つけ」で載る土台木に柱の荷重がかかり、大引・根太に床の荷重がかかる。昭和美測図天守縦断図には、北側穴蔵上に礎石が一つあるが、穴蔵石垣上の礎石は部分的使用らしい。入側柱（入側内側柱）は地階では石垣斜面に沿う斜め柱に乗り、さらに内部は穴蔵底面礎石柱で支え、一部は地階と一階との通し柱だった。清正の石垣、外側が崩れても十分建ち続けられ、宝暦修理では入側解体で対応できた。

さまざまな知恵と工夫があり、肥後細川藩は干拓堤防で十万締め以上の羊歯束を使用した。干拓堤防は外は石垣で波を防ぐが、漏水を防ぐから内側は土である。羊歯束は内部地盤強化に使われた（紀要2号）。

慶長十五年諸国大名は「水たたき」を完成させて帰国した（ α ）。山内文書に「御本丸水たゝき」、前掲庄野家文書に「もはや水たゝきも無之候」とある。『金城温古録』（二ノ丸）に「慶長始の御堀底埴白土、是往初の水深なり」とある。後世二百年後の記述であるが、「水たたき」を指すものか。堀底は当初、埴白土を貼って湛水し、それを水たたきと呼んだのか。埴は粘土で、白土は埴で白色の漆喰か。水たたきの語感は三和土を想定させる。

二ノ丸堀は水堀で、水たたきで漏水を防止しようだ。経年劣化で水堀の維持は困難になる。先に「いしはいハ、三河より参候」とあった（1の3の1）。家康黒印状という最高位文書による指令で、三河「いしばい」（石灰）を精製、使用した。多量に消費したのだろう（小林久彦「三

河地域の石灰窯と石灰生産について」『三河考古』16、2003）。

3 普請作事の進行

3-1 穴太の石築き

慶長十六年に穴太が登場する（穴太駿河文書⁷⁾

(表)

尾州名古屋御小天守石垣御普請

穴太駿河御扶持方之事

一、三拾三人 但日数三拾三日分一日二付

五升宛

合老石六斗五升也 京升

慶長拾六年

亥ノ七月廿三日 穴太駿河(印)(花押)

佐久間河内守様

滝川豊前守様

(裏)

右穴太御扶持方無相違可有御渡候

以上

慶長十七年 滝川豊前守(印)(花押)

七月七日 佐久間河内守(印)(花押)

原田右衛門殿

寺西藤左衛門殿

藤田民部殿

慶長十六年辛亥七月に小天守石垣を築いている。十五年十二月には

五百六十万石余の助役大名は帰国しており、名古屋にはいない。半年あけて三十三日かけて穴蔵石垣を築いた。普請奉行よりの支給だから助役大名の雇用ではない。普請奉行配下の労働力(千石夫・日用Ⅱひよかた、か)を使つたか。慶長十六年七月に扶持米の請求があつて、支払つたのはほぼ一年後だつた。「一日二付五升宛」とある。侍や千石夫は一日五合で、鉄砲持ちは一升であつた。穴太は侍の十倍、鉄砲持ちの五倍だから高額ははずだが、合計はあくまで一石六斗五升に過ぎず、積算内訳を見ても一人三十三日分の労働としか読めない。木挽の場合、一人に配下が五から十人いた(以下中井家史料・名史289)。八十四日働いた大工棟梁(なら助兵衛ら)と同額だが(名史297)、天守の釘鍬金物入札額が五千石弱、元和大坂城の日用が二万一千人だから(脇田修『日本近世都市史の研究』)、比較にならない少額・少人数だつた。穴太駿河は佐久間内守・滝川豊前守の両普請奉行にこの額を請求し、両奉行が尾張国元奉行に請求、支払われた。『篠山城記』(大史628頁)に

江州穴太(穴太)ト云所ヨリ筑後三河駿河ト云石垣師来テ石垣ヲ築クとある。穴太には筑後・三河・駿河がいた。岡城でも「穴太伊豆」が登場している(中川家譜)。もし筑後・三河が名古屋に参加していたとすると三倍の穴太がいたことになる⁸⁾。

じつさに積んだのは右の大坂城の例や後述する文化修理の事例からすれば「日用Ⅱ日傭・ひよかた」(江戸でいうトビ)のはずである(4・2日雇・黒鍬、本紀要・川地拓本紹介、参照)。

なお『一話一言』四十六卷・戸波駿河・先祖書にも「慶長十六亥年六月十三日より十七子年十月八日迄二ヶ年之間」と穴太駿河(Ⅱ戸波駿河)の両年分名古屋城普請が記される(名史299)。三十三日、一月強で

はあまるまいか⁹⁾。

3-2 矢倉・長屋の構築

慶長十六年四月二十日には、なこや御長屋の材木の受け取り方が協議されていた(山村文書・名史202)。五月十五日に那古屋御城御矢倉長屋の鍛冶入札が行われた(中井家史料・名史204)。対象の建物はまず三階御矢倉が六間七間で四つあつた。本丸三櫓は六間七間であるからまず四つのうち三つが該当か。二ノ丸・三階金手矢倉は金手(かねんで・曲手)で十二間四間だつた。金手(直角)と明記されるのはこの櫓のみである。『金城温古録』で知りうる二ノ丸櫓は、いずれも隅角にあつて曲手で直角二方向に曲がつている。本丸を藩主の御殿としていた慶長の段階のあと、二ノ丸が藩主御殿となつて重視され、櫓も一方向が増築されたか。他に御門二階と御門矢倉があつて、いずれも四間梁があつた。前者の二階十四間四間はちょうど西鉄門にあうが、後者の御門矢倉梁四間は升形多間とした場合、現況石垣は幅三間で既にできているので、張り出しが想定できない。本丸長屋は建てられたとしても長期は存続せず、御殿建設の過程で消えていった建物である。この時期に御殿より天守を優先させる方針が出されるから(年欠四月二十八日安藤重信書状、六月二十八日本多正純ほか連署状・名史248、253)、建てられなかったかもしれない。本稿が想定してきた人工地盤の安定問題も、ここでは半年弱で解決ずみのようだ。

3-3 木材

慶長十七年七月、御殿は後回しとして天守工事に取り掛かることに変

更したが、四日の段階で「御天守とたい(土台) ほとも三ヶ一ならては 参不申候」と報告があった。報告したのは名古屋城現場責任者たる今村五郎右衛門(正)と中西久右衛門(重)で、彼らは後に京三家と呼ばれる中井家の棟梁、今村は池上家、中西は矢倉家である。両名が中井信濃守(俊次)に報告した(名史257)。彼らはその前には京大仏(東山方広寺)、以後は禁裏普請にあたるから、揃って名古屋に登場する期間は慶長十七年六月から十月に限定される(吉田純一・昭和五九)。

同十三日になっても天守用材が届かなかつた。本多上野以下幕閣が、奉行に対し、何の木が不足しているのか、また助役大名に対してはなぜ遅れているのかを問う。なぜなら村権右(村田権右衛門Ⅱ普請奉行)は六月中には出し終える手筈を約束しており、御手伝衆にも奉行衆にもその旨連絡済みだったから(名史261・262)。

木曾川では「毎年の通り」年貢の木曾榑木を川狩で流していた。榑木は年貢で屋根材となるが、流すときは六尺五寸ほどの長さがあり、名古屋城では長屋用だった。「大川狩」「川狩」は木材を川に流し、両岸を下る人足が、詰まるところを鉤竿で操作しながら流す。増水による損失の危険があつて、河原も少なく人足が苦勞する夏川は避けて、冬川とした。渴水期は困難が少ない。しかし慶長七年に木曾を支配した大久保長安は、夏川・冬川の川狩を命じている(前掲『木曾谷』、所三男『近世林業史の研究』812頁)。

「毎年の通」の榑木流しと、この十七年だけの名古屋城天守用材(松の柱材)が重なった。天守木材は特注だから、既定の柱寸法では間に合わない。いったん流した材が「少様子ちかい申し候間、ほんく(反故)たるへく候」とされた。そうなれば失敗だった(名史266)。また今

村五郎右より錦織綱場下流での筏乗りが指示された。大久保長安配下の石原清左衛門*は迷惑だとした。三万丁の御長屋屋根葺き用さわらの榑木が名古屋御作事御用に渡されるのは八月二十日で、すでに屋根葺きの職人は十日以前から待機していた(*名史268・269、寛永系函伝・寛政重修諸家譜に清左衛門尉一重。元和に美濃下笠代官となる。歴史地名大系、美濃市清泰寺の項)。

このように七月八月は混乱が多く、『駿府記』十七年七月二十九日条によれば、中井大和守が上京し、大工源右衛門が代理となったが、工事中の雨で天守窓に漏れ水があり、源右衛門は中井大和が念を入れないことが原因で、曲事だと非難した。ただし八月二十四日は未だ金物の入札段階だから、天守窓ではなく櫓窓か(名史261・269)。

天守用材のうち木材については、「熱田之記」に「尾州名護屋御殿守御材木」目録があつて、三万八千本弱の材木がケヤキ、サワラ、檜、杉、松など指定された樹種ごとに調達される(名史305、『大史』『名古屋城史』)。先にも見た中井家史料では十六・十七年に御城御材木として信州伊奈山木曾山にて杣取した分が一万七千四百六十五本、御天守御材木として杣取した分が一万千五本、十七年の濃州川上山から杣取した分が九千二百五本とある(名史314、315)。榑木は三万丁だった(この場合の「榑木」は屋根材。名史269)。

3-4 金物の入札

西国大名が帰国した慶長十五年末より一年半以上を経過した十七年七月には、天守木材自体が未着だったことは見た。次に金具を見る。中井家史料に慶長十七年八月二十日から二十四日までに行われた大小天守

の金具入札史料が、全二十三点あって（名史270〜288、292〜295）、その写真版が『巨大城郭 名古屋城』に収録されている。いずれも付年号があるか、または「子ノ」とあって、銭勘定の書付では年という情報がはつきりと意識される。子年は慶長十七年で、この史料の存在によってその年八月（仲秋）後半でも、天守は金具発注の準備中だったとわかる。築城期の詳細がわかる有数の史料である。文言はまず「入れ申す」「お遣（つかわ）し候釘かすかい・かな（金）道具」となっている。札を入れる段階で、見本が渡された。高品質が要求されるとともに、とにかく多くの分量が必要だった。

金具入札の対象はまずA大殿守とB小殿守、それぞれ全体の釘カスガイと、つぎに門扉が鉄だったC口御門とD奥御門とが別入札となる。入札者は京鍛冶と推定されるイ・彦右衛門、ロ・又兵衛、ハ・春田彦左衛門、ニ・弥左衛門、ホ・久右衛門、ヘ・久兵衛代五左衛門で、ニ・ホの連名もあり、印または花押か、ないし両方を据えている。大殿主は一層で十七間かける十六間、地層もあるし、順次五層まで通減していくという巨大な建物であり、広大な板間の板は大量のカスガイや釘で留められていた。窓格子は鉄板で覆われていた。「まとかね（窓金）はするか（駿河）のことく」（名史276）とある。包鉄は焼失前写真や昭和実測図（釘穴）に見え、再建天守も踏襲した。各櫓の窓格子に包鉄はないと考えるので、天守では窓を開放しての高所戦闘を意識していたと考える。内堀や御深井丸から回収される焼損鉄板には釘穴があり、大型の鏝も出土する。小天守四門はいずれも鉄扉門で大量の鉄の使用があった。御天守（大天守）口御門の正面写真はガラス乾板写真に欠けるが、小天守口御門と大天守奥御門の写真があって、鉄板に覆われた威容がわかる（本丸各門や

二ノ丸門も同様鉄門）。入札書きではいずれもA・C大天守口御門板金の厚さを四分（1、24センチ）、A・D奥御門のそれを一分とする（イ、ロ、ハ）。またB・C小天守口御門を三分、B・D奥御門を二分（イ、ロ）とする。ひじつば仕様はA・Cで九寸、A・Dで七寸、B・Cで八寸、B・Dで七寸だが、昭和実測図ではA・Cは九寸三分のようである。宝曆修理で再鑄されたか。小天守よりは大天守、奥御門よりは口御門が頑丈だった。B・D小天守奥御門の鉄板は橋台・大天守側に貼られている。門は小天守内部にあつて、小天守は大天守への通路ではなく、独立した防御施設だった。橋台に敵が侵入したことを想定したか。

最も量が必要としたのはA大天守総体の釘鏝ほかで、ハは四千九百石で入札した。A・C大天守口御門は口が七百八十石で入札した。急ぐから、それぞれの箇所ごとに別々の鍛冶屋が落札して、間に合わせたと推定するが、結果はわからない。入札した鍛冶屋全員の入札書は保存文書だったようだ（「釘鏝同道具」（名史275）は「釘鏝金道具」（274）か）。

3-5 天守完成

大工棟梁への支払い文書は十月晦日の分までで、それ以降はない（名史300）。この日で大工工事は終了で左官工事が残された。城戸前掲書は熱田記末尾のご用木受取記事の「慶長拾七年子十二月五日」という日付を以て工事完成とみた。

天守の完成時期については霜月七日原田成氏書状に「爰元御作事之儀大形出来申候」（以下、中井家史料・名史302）、同十一月十三日志水忠宗書状に「然者当地普請之儀悉出来仕候」と報告がある（名史303）。両通とも白土Ⅱ漆喰についてほぼ終了したと述べ、前者では

「白土之儀ハ先月大形付申候」、後者では「不残しらつち付申候」とある。霜月七日藤田民部書状（名史301）は「四つ之矢倉・二つ之御門唐門共二皆々白土付仕廻申候」とする。天守ではなく、四櫓や門で白土塗りの材料到着が遅れていて、「五三日中に出来」としており、十一月二十二日まで完成すると見込んでいた。

藤田が中井大和に対し「其元 禁中御作事方」といつているのは慶長十七年十二月に始まる仙洞御所普請を指す（大史同年十二月十七日条補遺・三三七頁）。中井は繁忙で常に現場を移動していた。名古屋には五郎右、今村（池上家中井）が残って指揮を取る。中井が名古屋から離れることについて、家康に十分了解を得てはいなかったようで、名古屋城はすでに終了した、と説明・説得する必要があった。志水は名古屋城奉行であるが駿府窓口担当の奉行だった。家康は閏十月初めから放鷹などで関東に行っており、十二月十五日に駿府に戻る。戻り次第、普請の様子を尋ねるであろうから、「すでに出来ている」と答えよう、志水はそういつて中井を安心させた（名史303）。中井家史料には十七年の極月二十九日または晦日付の幕府首脳、大久保忠隣・安藤重信・酒井忠世・本多正信・青山成重・土井利勝よりの書状が六通残されている（名史306〜311）。ともに名古屋御普請・作事は「出来」「御仕廻」としており、十二月末に完成であると江戸城幕閣が承認した。次には御殿工事が続く。

中井家史料の年欠十一月廿九日幕府老中連署書状に「廿一日吉辰二付御殿守・棟上」（名史304）とあることから、谷直樹『中井家大工支配の研究』（29頁・52頁）は十一月二十一日上棟とした。この史料は従前より名古屋城記事とされているが、瓦葺御殿などは、あまり名古屋

屋城に合わない。三人の位置者のうち土井利勝は秀忠付きの老中だし、とりわけ永井尚政は慶長十七年には未だ大名でもない。史料上、土井・井上正就・永井の三人の幕閣が揃って登場するのは、寛永三年（一六二六）の二条城である（『本光國師日記』七月五日条）。よって名古屋城には該当しない。棟上げ・建前は柱・棟・梁、骨格の完成だから、名古屋城天守棟上はより早く八月・九月か。

鯨は上棟のあと足場を使つて屋根に上げられる。那智色川の円満地鋤山には、名古屋城・金鯨の金を出したという伝承があるという。金工は駿河金座からであろう。

4 技術者たち―近江岩倉石工と黒鍬・日雇

4-1 御影の石切・近江岩倉石工

石工は御影の石切が十五年の名古屋城にて活動した（本稿1の1の2）。御影石切は慶長十二年駿府城にも登場していた（毛利家三代実録考証・大史12-4, 758頁）。

近江では滋賀郡穴太が活躍するが、蒲生郡岩倉（近江八幡市）の石工も名古屋築城に参加しており、岩倉山からの石を切り出して運んだ。岩倉は馬渕村や長福寺村に隣接し、馬渕村石切・長福寺石切ともされた。往古より大仏の石や三条大橋の橋脚の大石を切り出し、また伏見城本丸唐門の敷石も搬出した。通常の年は石臼を生産している。巨大で粗造りの石垣材料ではなく、精巧な細工を得意とし、岩倉石工文書を残した。岩倉石工文書は早く『近江蒲生郡志』（一九二二、以下『蒲』）や『大史』補遺十二編七（十二編二十一・175頁）に収録された。近江八幡市より『石工文書解読書』として刊行（一九八五）。『名古屋開府400年

記念特別展図録 桃山』(名古屋博物館)に写真版二点と解説がある。また石工以外を含め全体が「岩倉共有文書目録」(『安土城・織田信長関連文書調査報告』一四、滋賀県教育委員会・二〇〇四)に収録されている(名史は未収録)。

「名古屋」「なこや」とある文書は以下の三点である。

(あ) (年欠) 代銭算用覚 (212)

(い) 癸丑九月二十九日書状(711、『蒲』1546)

(う) 丑極月十八日書状(712、『蒲』1547)

(い) 癸丑、(う) 丑とも慶長十八年である。まず(い)は、天守が建った翌年に次兵衛・孫三郎ら四名に宛てた指令書で、石切の人夫五百六十四人を名古屋城本丸の敷石と料理の間のいろり石を切るため召遣わせ、とある。発給者は深尾甚六(正次)代、□□(白崎)忠左衛門代、松村吉左衛門代、□□(杉田)九郎兵衛(忠次)代、鈴(木)左馬助代、深尾・白崎・松村は美濃国御蔵入の代官で、近江領主ではなかった。鈴木左馬助は先にも少し触れた。慶長十五年、大久保石見守の命により美濃国寺社領を検地し安堵(大史、補遺十二編七)、十七年頃は奈良代官で東大寺三倉開封奉行、大和国中の徳川領に住む大工の動員に関わった。鈴木左馬助も杉田九郎兵衛代もいずれも大久保長安代官で、奈良代官として鈴木・杉田の連署状がいくつも残る(当麻寺文書・東大寺文書・津川郷文書)。

大久保長安は先述した通り、十七年の御作事奉行(名史250)で、本多上野介正純らと連署して、名古屋城御殿守之御材木調達を助役大名に命じ、自身赴いた(名史261、262、259)。しかしながら長安は慶長十八年四月二十五日に逝去、七月九日にはその七人の男子が私曲・

不正蓄財の罪により切腹する。鈴木指令は九月二十九日だから、その二ヶ月後で、連座もなく、むしろ公儀代官としてその後も栄達する。年欠廿一日次兵衛・孫三郎連署状(116)に「石見様やうすともかわりめいわく(困惑の意か)申候間」「石見様御請取之内、いろり一くち」とある。次兵衛は慶長十二年正月に月行事で、孫三郎ともに活躍、以下でも登場する。江州蒲生郡長福寺岩蔵の石屋高之事(218)に「大くほ十兵へ様御代官所 平岡右衛門尉 源丸甚六殿」とある。岩倉石工は大久保長安配下にあつた。

つぎに(う)は「丑極月」だから、慶長十八年丑十二月であり、上記(い)の三ヶ月後である。(い)の宛先は江州馬淵村石切の治兵へ(次兵衛)、孫三郎、□□(九右衛門)、助作の四名だったが、(う)ではその四人に各百七十六人が配され、計七百四人となっている。うち五百二十四人が深尾ら五名の下奉行一札にあつて(い)を指しており、「是ハなこやふしん石きり之用」とある。(い)は六拾、「う」は廿と数字が異なるが、六は二が正しく五百二十四人であろう。つづいて二十三人が日向半兵衛よりのはん米取り、二十四人が右四人(次兵衛以下)の「なこやへの上下」、四十人が「右四人手形取日の分」とある(日向半兵衛は既述、慶長十九年に蒲生郡田中村ほかの領主。田中文書)。合計は六百十一人で、(い)とも異なる。(い)の勤務日の文字が読めないが、やすみ日を五日、ほん(盆)八月一日、九月九日としているから、翌十九年四月以前の某月十八日から開始だった。

つぎに(あ)は名古屋行き支払覚で(212)、九名の石工の名があるが、合計で百四十六匁二分ともある。書かれた金額は一文、四文と少額で、合計してみても小計二十八匁にしかない。壹人付而六匁三分

とあるのも、別次元のメモらしい。人数・金額に欠落があるのかもしれない。工具はつるはしが四文、てこが一文、はしけたつりが一文ないし五文、はこが十文だった。

(え) 諸役免許掟書(115)に西尾豊後守がみえる。かれは十六年・十七年助役の美濃大名だから名古屋城普請に関係か。西尾豊後守と連署する人物は、石子□(秀か)□守(写真は滋賀県・二〇〇四)、尾張藩家老で美濃石津郡市之瀬領主でもあった石子(石河)か。

4-2 日雇・黒鋏

文化二年(一八〇五)の御深井丸石垣修理碑を解読した奥村得義は、碑の最下段、苗字のない四名について「以下は日雇頭なり」と注記した(『金城温古録』、本紀要・川地拓本)。石垣修理に日雇(ひよう・日傭、日用)が参加していた。脇田修は黒田家の「銀子入増寛」を元に、元和六年(一六二〇)大坂城で西宮の山より石を切り出し積み上げた「日用」の労働量を、山出し延べ五〇〇〇人、輸送六五八七人・四五〇七人、工事場への輸送一八二〇人、クリ石運び二二三〇人、根石置一八二〇人とした。この人数は穴太の延べ三十三人とは比較にならない。大坂城修築は「武士身分の役之衆、百姓、日用の組み合わせ」とする(前掲書一九九四、231頁)、瓜生信之氏所蔵文書・大史三十一、元和五年九月十六日条、七〇三頁)。木材切り出し、山出しに活躍する日雇は、3-1、注1-1参照。

黒鋏について名古屋城築城に参加したという史料の直接記述はない。けれども名古屋城内にて黒鋏が管理業務を行っていたことが『尾州御留守日記』に記述されていて、ここでは日雇頭・黒鋏頭がならんで登場す

る(文政四年八月六日条)。黒鋏は城内勤役で江戸城での黒鋏頭は百俵高と高く、三組で編成され、三人の頭は譜代だったが(田原論考)、当初には苗字は許されなかった(所三男『国史大辞典』)。彼らは「藩主の目障りにならぬようにせよ」とまで指令されており、軽視・蔑視されていた。だが松平太郎『江戸時代制度の研究』黒鋏者の項に「軍人土工の事を役する、小田原の征陣に山路閉塞して通ずる能はず、即ち黒鋏者数百人を遣し之を開けりといふ」とあって、黒鋏は土木工事に長けた工兵隊で、それで築城や造園にも当たる。

元和の段階で大坂城にて石垣を積むのは日雇(黒鋏も想定可能)で、武士は指揮だった。名古屋築城でもさほどの違いはない。

尾張では知多黒鋏の活動が知られる(尾張大野、『尾張徇行記』知多郡、広瀬伸『黒鋏さんがいく』¹⁰⁾。和泉でも黒鋏が溜池築造に従事していた(狭山池博物館展示)。活動範囲は広く越後では八十里越の改修に従事した¹¹⁾。彼らは庭園管理者として城内にいた。築城期にも築庭造園に活動しただろう。彼らは農村に住む百姓の場合もあった。職種としては「庭の者」につながる可能性を推定する。

5 清須櫓は清須城天守の後身

名古屋城と清須城の関係についての所伝が『蓬左遷府記稿』にあって、慶長十六年六月に清須城天守を移して名古屋城小天守とし、同じく小天守を移して清須櫓にしたとある(名史211)。『金城温古録』も「雑聞集」¹²⁾「聞帷筆乘」に依拠し、小天守移築とする。『蓬左遷府記稿』は編纂史料¹³⁾。二次史料で文化十四年(一八一七)、つまり二百年後の記述である。『温古録』はさらに新しい。

昭和三四年の城戸久『名古屋城史』は様式や材から、清須城遺構という所伝を肯定した。重要文化財指定・名古屋城西北隅櫓（清須櫓）修理が行われたのはその五年後で、一階中仕切内法貫に墨書「未九月十一日庄左工門 二十五才」が見つかった（同修理工事報告書・一九六四）。壁下地に隠れる面で、後世に加筆はできない位置とある。これは一次史料その1である。

転用古材は多く、そのほとんどが檜で、手鉦はつりであった。墨書があった貫は「松材で、当初材（新材）と断定する柱と同質、また手鉦の仕上げ面が当初材に一致する」とされている。部材調書によれば、貫材は全239メートル、すべて当初材（新材）で、貫に用いられた転用材（古材）はない。松材のみで、ただ享和の新材には檜が使われた。転用古材は主に柱か根太に使われた。正確でいいねいな加工、そして長さが必要とする貫に、転用材（古材）はいかにも不向きであろう。墨書は新材（当初材）に書かれたとする報告書の判断に従う。つづく「庄門」は読みづらいが、報告書は『事蹟録』の寛永九年（一六三二）六月および十年八月に見える大工頭沢田庄左衛門に該当するとした（名史三八六・三八九）。城戸久「名古屋城天守をめぐる研究」『名古屋城と天守研究』（一九八一）は、沢田庄左衛門が二人以上いたとする。うちAは慶長十五年（一六一〇）正月に堀川の水計りをした「清須庄左衛門」で、元和五年（一六一九）三之丸東照宮棟札に「御大工 藤原朝臣沢田若狭守吉次」として署名した人物という。名古屋城を完成させた功績で、若狭守の名乗りを許されたか。Bは寛永十年（一六三三）に本丸増建を担当した大工頭沢田庄左衛門で、おそらく父ないし義父と推定されるAが若狭守を名乗った段階にて庄左衛門を襲名し、Aとの区別を意識して

二十五歳と書いたとする。櫓は元和五末年の完成で正しい。通減率が大きく古態に見えても、城内で一番新しい櫓だった。¹⁴⁾

年欠七月四日志水忠宗書状に「清須御殿主（天守）四五日以前二番名護屋へ相着、当城作事無油断申付候」とある（315）。すなわち清須城の天守が名古屋に移され、作事が開始された。一次史料その2である。同時代史料として史料的价值は高い。ただいつ、どこに使われたのかはこの書状からはわからない。報告書は「その構造、材料等に徴してもこの所伝はうなずくことができる」と清須城遺構説に肯定的であったけれど、清須櫓解体修理時、この書状の存在は知られていなかったから、「確証はない」と保留した。

従来『蓬左遷府記稿』に引きずられて、『愛知県史』や『巨大城郭名古屋城』（以下「巨」と略す、写真も掲載）など、いずれも志水書状を「慶長十六年」とした。小天守は慶長十七年に建つし、建築現場では木材が不足したと解釈された。もっともらしいけれど、ちがう。

第一に十六年、清須城はまだ取り壊す段階になかった。名古屋城は石垣だけで何もできておらず、天守は着手もされていない。尾張政庁として現用で、仮想敵も健在なのに、軍事の要である清須城最大の武器庫・天守をこの段階で壊すことはない。まるで武装解除だ。述べた通り、志水忠宗は義直（当時は義利）とともに駿府にいた。忠宗は徳川義利叔父で母おかめ弟、近親である。すでに述べたが、慶長十七年十一月十三日書状にて中井大和守が名古屋から離れることについて、まもなく駿府に戻ってくる家康に、とりなすと返信し（315、中井49・名史303）、つづいて駿府によったときは必ず立ち寄れと中井に述べてもいる。

もしも慶長十六年とすると、元和五年までの八年が説明できない。最大の疑問である。

名古屋城内で元和以降に建てられた櫓が唯一、清須櫓であった（本丸未申櫓には元和二年菊月の木札があつたが竣工ではなく改装とされる。稲垣智也「城郭天守の内部空間について」『建築の歴史・様式・社会』）。

忠宗は駿府にいたけれど、慶長十七年の名古屋城作事奉行であつた。志水配下の鍛田太兵衛が実務を担当し（同年九月十二日材木目録・中井家文書・『愛知県史』21・領主1、一四号）、他奉行の実務者とともに結果を中井大和守と小堀遠州に報告している。慶長十七年には中井も志水も名古屋城の担当である。中井正清は元和五年一月に死去する。この文書をその前、元和四年七月とすれば木材墨書に整合する。その場合、名古屋にいた忠宗が「当城御作事」と表現し、徳川義直の所有物である清須城材木の到着を報告したことは自然である。忠宗書状には、中井大和守の「其地御普請」と、志水の「爰許御用之儀」が併記され、「其地」と「爰許」が区別され、両者は別の場において、異なる普請場・作業場があつた。元和四年における中井の「其地御普請」は、御所に関連した工事で、この年五月にはすでに女御（徳川和子）御殿の指図があつた（時慶卿記・大史）。

御深井丸は未申隅（南西）に櫓を建てる予定で、台を作つた。台は『金城温古録』では東西・南北とも八間（市博所有御本丸御深井丸図、「巨」では七間四方）。実測では15m四方である。本丸辰巳櫓・未申櫓が南北七間東西六間、実測では南北13m790、東西11m82だから、ずいぶん大きな櫓を予定していた（参考までにもう一つの御深井丸東櫓台は東西16m、南北10m1で東西は長いが南北は小さな櫓だつた）。

御深井丸は絵図にも北側・堀端に櫓がないものがある（「巨」）。元和以前の姿であろう。櫓台を築かず、土塀か単層多間の予定だつた。対して南側未申隅は中堀（西之丸御深井丸間の堀）の防御か、当初はそこに櫓台を造成した（御深井丸東櫓も中堀〓御深井丸と塩蔵構の間の堀に面する構想だつたが、やはり櫓台のみで櫓は建てられなかつた）。

清須城天守材を利用して櫓を建てた。戌亥（北西）櫓の柱間は南北八間、東西七間で、一間は1m970で六尺五寸。実測値では南北の西側が16m310、東側が15m760、東西は13m790である。15m四方の未申櫓台は南北で実測1m310不足し、この櫓台では上に櫓を建てることできない（金城温古録（二一七頁）が南北八間四尺・東西七間三尺五寸とするのは一間六尺に換算したため。本紀要・酒井将史氏論文）。

櫓平面は長方形ではなく、実は不等辺四角形で北の堀側に突き出して、南北長さは東西で異なる。戌亥櫓下は昭和修理の際、石垣が沈下していたとある。平成7年東側のボーリング結果では盛土3メートルで、その下は地山（熱田台地）だつた。縄張りでの直角優先ではなく、台地（土地）の有効活用を図つた。未申櫓台に古材を利用しながら切り詰めて台に合わせた櫓を建てることは容易だつたらうが、そうしなかつた。従来規模の踏襲を優先し、御深井丸隅の変則縄張りに合わせたと推定する。台はないが大きな三層櫓が建築可能だつた。清須にあつた天守の平面規模の維持を優先したのではないか。大半の建物が建つた後、最終段階での解体移転は、廃材利用が主目的ではなく、記念物としての清須城天守顕彰保存の志向があつたと推定する。だからこそ清須城遺構として長く伝承された。

一階柱62本、二階柱51本のうちいずれも14本が清須城天守材だった。側柱（外側柱）での再利用で、一階側柱では32本中、二階側柱では26本中のそれぞれ14本だから外側は半ばが利用できた。古材には驚くほど多くのほぞ穴があるけれど、同じ位置に高さが揃うものは少なく、切り詰められたと推定できる。よって清須城天守の柱は清須櫓よりはいくぶん高かつたはずである。ただ天守の木材を全て運んだとしてみると、再利用できた本数は少ない。

外観に関わる側柱に古材が多用された。古材三面が壁に隠れ、補修穴が目立たない側柱に利用したか（片庭修氏ご教示）。一階千鳥破風では野棟4本、母屋5本が清須城からの古材である。千鳥破風踏襲の可能性も大いに考えられる。通常、隅櫓で城内側に千鳥破風が置かれることはない。じつさいにも本丸の三隅櫓には城内側に千鳥破風はないし（小天守には南北に千鳥破風があつて、出窓はない）、金城温古録に描かれた十櫓を姿図で確認しても、城内側に千鳥破風を持つ櫓はない。しかし西北隅櫓（戌亥櫓Ⅱ清須櫓）には東側および南側、つまり城内側の屋根に千鳥破風がのる。名古屋城で四面に千鳥破風があるのはほかには大天守である。

元来、千鳥破風（および唐破風）は出窓・石落として一体だった。天守には機能上四面の破風が必要だったが、隅櫓の場合、堀上にあればよく、城内側二面には不要である。天守であつた旧建物の外観踏襲に目的があつたと考えれば説明がつく。天守の象徴たる四面の破風はモニュメントとして残され、天守であつたことを主張した。飾り金物の痕跡のある高欄地覆も運び込まれていた。清須城天守には高欄があつたけれど、隅櫓には不要とされ、再現されなかった。

清須（西北隅）櫓は明らかに他の統一された櫓とは意匠を異にする。こうした背景と理由があつた。中井家史料より、元和四年七月四日の四五日前に解体された清須城天守の移転終了がわかる。解体し材の適性を調査し、不足となる新材を調達した¹⁵⁾。いくらかは時間もかかる。一年二か月後の未九月十一日に組み上がつて、以後左官工事ほかが行われた。高さはいくぶん低くなつたが、まちがいなく清須櫓は清須城天守の後身として生き続けた。

注記

(1) 千石夫に対しては、慶長十五年では尾張藩が対価として扶持米を助役大名に支払っていた（紀要3号Ⅱa・堀内論考）。しかし十六年の場合は千石夫のみの提供（金銭負担）で、大名も主な家臣も名古屋には現れなかったのだから、扶持米支給はなく、助役大名側の提供と考える。

なお『徳川実紀』（台徳院実紀、国史大系五五五頁、名史欠）に慶長十六年六月朔日

また尾州名古屋城下に溝渠をうがち、舟船を通せしめらる。美濃伊勢の先方衆にその事を課せられ、千石に一人づゝ人夫を出さしめらる。

とあつた。『徳川実紀』は文化六年（一八〇九年）二月起稿で、およそ二百年後の編纂である。十六年に彼ら美濃伊勢が堀川工事を行つたと読める。十六年は西国大名千石夫による工事が正しい。一次史料には十五年初度・二度の工事記述がある。堀川は以後もいくどなく工事が行われ、改修・拡張が実施された。『事蹟録』（史二〇八）は、白鳥辺の太夫堀は慶長十六年の工事だと記している。太夫堀の語源とされるのは福島左衛門太夫正則だが、かれが助役として名古屋城普請に従事したのは、慶長十五年のみである。正則は慶長十六年には名古屋におらず、千石夫のみ支出した。彼の名が付されたのなら、十六年の工事はあり得まい。

- (2) 肥田与左衛門という人物が慶長内裏造営に参加とされるが(平井『中井家文書』五四頁)、『記録御用所本古文書』九一八では瀬田与左衛門(名史二五〇)。
- (3) 『大史』十二編九、四一六頁は「古文書」記録御用所本中井・東照宮御判物を引用する。中井家文書の原本写真は『大坂の陣と大坂城・四天王寺・住吉大社の建築』二七頁。
- (4) 前田丁場に「大しま」の刻字がある。美濃船木山石切場からの石に「大し」刻銘があり、一帯の上保が旗本大島領地であることと関連して、名古屋城運搬の可能性も指摘されている。述べたように美濃大名は慶長十六か十七年の助役だから、十五年石垣については該当しない。同所には享保十九、二十年の年紀のある残置石があるが、山麓の狛犬に享保十八年銘がある。
- (5) 各地の城の背面構造、地中二重石垣や直角並行栗石列・硬化面など様々な仕掛け、装置については「第18回全国城跡等石垣整備調査研究会資料集」、「同基調講演・報告資料」、「文化財石垣保存技術協議会 技能者養成研修「講義研修」・実地研修1 名古屋研修資料」。
- (6) 西国大名が用意した石は、他には二之丸堀の外側石垣(三之丸側)に使用されたか。ここは丁場割図には石垣表記がなく、慶長十五年工事範囲ではない。西鉄門向かい側から南に回って東鉄門向かい側までは概ね高石垣で「はちすか内いなた与太ろ」の刻銘石がある。東鉄門口南より北は低位石垣・腰石垣になって「羽三」の刻銘石がある。
- 榎多門南側から、本丸南馬出に相對しながら連続する西ノ丸堀(以下、三ノ丸側石垣)・本丸南馬出・二ノ丸堀は現在、北東端の一部を除いて石垣は視認できなない。二ノ丸側、西鉄門の北外側(三ノ丸側)はわずかに二石ほどの頂部を除き、埋められている。六連隊が防空司令部を地中に構築した際に、堀に排土を入れたためとされる。石垣は絵図の通りに、地中に現存している。ほかに外堀・三ノ丸の各門石垣に使用された可能性も考えられる。これらは用意した石を使用して、十六年以降の助役大名が積んだ。
- (7) 『特別史蹟 名古屋城年誌』巻頭グラビア、また『名城集成』48頁に写真掲載、上段・下段(後者は左右)に二点あるが、一枚の表裏である。名古屋温古会製作の絵葉書に使用され、吉川芳秋「名古屋温古会と若山善三郎先生」中

- の「名古屋温古会発行絵葉書目録」『郷土文化』二九卷二号(二八頁)に「第百八十九輯 戸田鈞氏 二枚 名古屋城築城文書(二枚)」とあるものに該当(名史216・260)、以上は堀内亮介氏による。現在所在不明。奉行の家に伝来か。
- (8) 個人名を名乗ることなく、国名を名乗るのは集団の頭であるからで、名字帯刀は許されておらず、士分ではない。よく誤解されるが、国名は受領名ではない。宿(坂)長吏が国の名を名乗る。この場合の宿・坂は非人宿であって、頭たる長吏は賤視されている(坂の筑後請文・東大寺文書、ほか。服部「大和国北山非人宿をめぐる東大寺と興福寺」『河原ノ者・非人・秀吉』。史料上、穴太は散所として登場しており(「穴太散所法師原」続正法論・応安元年八月二十九日条・大史六一三〇、三四頁、服部同書四〇九頁)、近似性がある。この段階では職人だったが、のち各藩に抱えられる段階で侍身分と禄を獲得し、脱賤に成功し、名字も得た。
- (9) この書上中で慶長年中江州志賀郡高畑村之内百石知行拝領、とし、折紙は元和年中に焼失したとして不確かである。もし助役段階で知行をえていたならば、一人宛の扶持米給与はないわけで、仮に事実としても以後のことである。上記駿河文書が記すところは、穴太が三十三日間、石積みをしたことだけで、二か年従事したように思われない。
- (10) 岐阜県歴史資料館および立教大学所蔵資料によると、深尾甚六は慶長十四年の御蔵入林丹波御代官所濃州大野郡内辻村御繩打帳に、松村吉左衛門も同年の濃州大野郡落合村御繩打水帳にみえる(同上DBによる)。鈴木左馬助は慶長十五年頃に大津代官、慶長十五年に伊達領瑞巖寺の普請横目でもあった(大久保長安・松平忠輝・伊達政宗の關係か)。長安の腹心で手足となって寺社と関わり、普請を担った人物で、古田織部の女婿だった。元和二年五月に敵討ちで討たれ、挟箱にあつた文書によって古田織部の大坂方内通がわかつたとして古田自刃の原因となつた(『大史』元和元年三月九日条、『徳川実紀』)。
- (11) 名古屋では日雇を「ひよとり」「ひよかた」という。日傭は「ひよう」と読む。名古屋に鶯はいないとされる。「ひよとり」は関東でいう鶯に類似し、杣山では「杣日雇惣宰・杣日雇代人」がいた。牧野彪六郎著『付知川に於ける材木伐出の草と絵解』一九五三、本紀要・川地拓本紹介の項。江戸の日雇との差異はわか

らないが、江戸では寛文五年（一六六五）に日雇座設置、札制となり、寛政九年（一七九七）に廃止された（南和男『江戸の社会構造』昭和四四）。

(12) 黒鍬については田原昇・二〇〇六、二〇〇八があつて、任務は雑用、運搬、清掃などで、昼夜を問わず従事し、目付支配の五役の一つで、黒鍬之者頭が百俵高と高く、黒鍬之者は十二俵一人扶持だった。しかし明治の回顧では、「小使のようなもので、僕（しもべ）」とある。ただ城内の出入りは自由であつた。上層との交流もあつて、『玉輿記』『柳宮婦女伝双』は將軍綱吉の側室になつて、鶴姫（紀伊藩主正室）を産んだお伝（瑞春院）を黒鍬・小屋権平女子とする。鶴姫は將軍継嗣を産む可能性があつた。

(13) 『八十里越』一九八九、「九六鍬」、「黒鍬頭右御兩人、黒鍬頭古道御下りなされ、新道筋ご見分候て繩を引き、人足積りお改なされ候。天保十二年七月」同書24頁、黒鍬頭源重63頁。

(14) 報告書部材調査一五ページの一二は一三に、一七ページの二三は一四にそれぞれ修正される。『愛知県史』文化財編は本丸表二ノ門に元和の銘文があると記す。過去に服部も引用したが(a)、どうやら御深井丸戌亥櫓と混同したものらしく、墨書は確認されない。

(15) 報告書では古材は一ヶ所からではないとしている。古材に加工痕跡が多く、材には栗もあつたから、同一の建物のみとは考えにくいとしたのか。清須城天守自体が古材を利用していたかもしれない。なお黒木書院は清須城の遺構とされるが、移築されたのは寛永の上洛殿建設時であるから、清須城は家光の段階でもかなりが残されていた。島原の乱のおり、廢城原城も多くの建物が残されていた。

◎関係史料

名古屋市役所『名古屋市史』政治編一九一五

東京大学史料編纂所『大日本史料』十二編（正編・補遺編）、大史と略す。WEB東大史料編纂所

『国秘録』御天守御修復・徳川林制史研究所

『日本名城集成 名古屋城』一九八五、岡田真理子「名古屋築城史料」、名史と略す。

『築城図屏風』名古屋市立博物館所蔵

愛知県史編さん委員会『愛知県史』資料編21・領主1、二〇一四、史料纂集『瑞龍公実録』二〇二二

佐藤進一・三鬼清一郎「名古屋大学文学部所蔵滝川文書（史料紹介）」『名古屋大学文学部研究論集』68・一九七六

福田千鶴〈資料紹介〉福岡市博物館蔵「庄野家文書」―黒田長政発給文書を中心に―（『市史研究 ぷくおか』17、二〇二二）

大浪和弥ほか編『加藤清正文書目録』二〇一五

山田秋衛「名古屋城刻名石」（名古屋叢書続編だより6、一九六五）

『金城温古録』名古屋叢書、東洋文庫本、蓬左文庫本はセンター写真によつた。

下山治久「記録御用所本文書 近世旗本家伝文書集」二〇〇〇・二〇〇一

平井聖『中井家文書の研究』一九七六

高橋正彦『大工頭 中井家文書』一九八三

大阪市立住まいのミュージアム『天下人の城大工 中井大和守の仕事Ⅲ』二〇一五

岐阜県『岐阜県史』史料編近世2 一九六六

名古屋市『巨大城郭 名古屋城』二〇一三

蒲生郡役所『近江蒲生郡志』一九二二

近江八幡市『石工文書解説書』一九八五

滋賀県教育委員会「石倉共有文書目録」（安土城・織田信長関連文書調査報告）一四、二〇〇四

『尾州御留守日記』

『尾張御行記』知多郡・『名古屋叢書続編』8巻名古屋市教育委員会一九六七

名古屋城保存整備有識者会議配布資料

https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/plan_expert/2022/05/20220523_1352.html

◎関係図書

城戸久『名古屋城史』一九五九

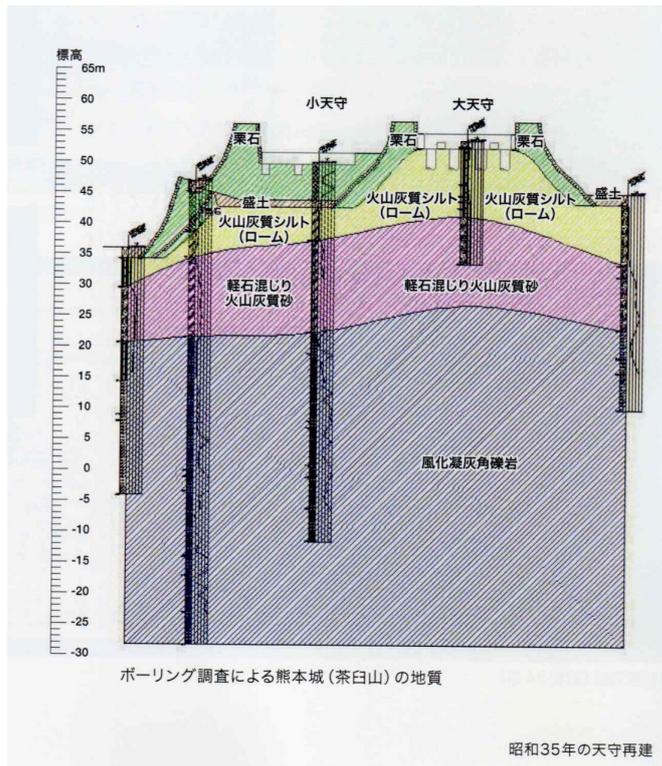
城戸久『名古屋城雑話』一九七八

城戸久『名古屋城と天守建築』一九八一

- 徳川義親『木曾山』一九一五
- 所三男『近世林業史の研究』一九八〇
- 名古屋城調査研究センター編『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』二〇二一
<https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/learn/center/3-3.html>
- 松本市教育委員会『国宝松本城』一九六六
- 脇田修『日本近世都市史の研究』一九九四
- 谷直樹『中井家大工支配の研究』一九九二
- 牧野彪六郎『付知川に於ける材木伐出の沿革と絵解』一九五三
- 北沢啓司『木曾の山林をめぐる歴史』一九六二(国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/2496800/1/1>)
- 南和男『江戸の社会構造』一九六九
- 北陸建設弘済会『八十里越』一九八九、
- 松平太郎『江戸時代制度の研究』一九六四
- 広瀬伸『黒鍬さんがいく』二〇一九
- 『重要文化財名古屋城西北隅櫓修理工事報告書』一九六四
- ◎関係論文
- 服部英雄「名古屋城築城考・普請編」名古屋城調査研究センター研究紀要第3号、
 二〇二二
https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/learn/center/uploads/01_名古屋城築城考・普請編_1.pdf
- 木村有作・服部英雄「名古屋城石垣考・内堀はなぜ空堀なのか」名古屋城調査研究センター研究紀要第2号、二〇二二
<https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/learn/center/uploads/a5c30575bba88de10a61e4ff87a32e2c.pdf>
- 城戸久「名古屋城天守造営年次考」『建築學會論文集』17、一九四〇
https://doi.org.ezproxy.hbkyushu-u.ac.jp/10.3130/ajisaxxxx.17.0_40

- 高田綾子「尾張徳川家初代義直正室高原院(春姫)に関する一考察」金鯪叢書・史学美術史論文集44輯、二〇一七)
- 森山恒雄「肥後加藤政権と重臣飯田角兵衛」『市史研究くまもと』5・一九九四
- 所三男「大久保石見守長安と信濃」『地方史研究論叢』一九五四
- 高木昭作「幕藩初期の国奉行制」『日本近世国家史の研究』一九九〇
- 曾根勇二「片桐且元と大久保長安系の代官について」『日本歴史』507、一九九〇
- 望月秀人「二旗本家の目から見た近世国家」『日本福祉大学研究紀要—現代と文化』141・145、二〇二〇・二〇二二
- 高牧実「蔵入地と大久保長安」『幕藩制確立期の村落』一九七三
- 吉田純一「中井家棟梁組織における「御扶持人棟梁三人」の成立過程」日本建築学会論文報告集339・一九八四
- 田原昇「江戸城内の運営と「五役」―「新古改撰誌記」より―」『東京都江戸東京博物館研究報告』一二・二〇〇六)
- 田原昇「江戸幕府「五役」の人員補充―部屋住御雇と公儀人足を事例に」『同右』一四、二〇〇八)
- 稲垣智也「城郭天守の内部空間について」『建築の歴史・様式・社会』二〇一八

* WEB版にて冊子体を正誤訂正した箇所は、斜体で示した。



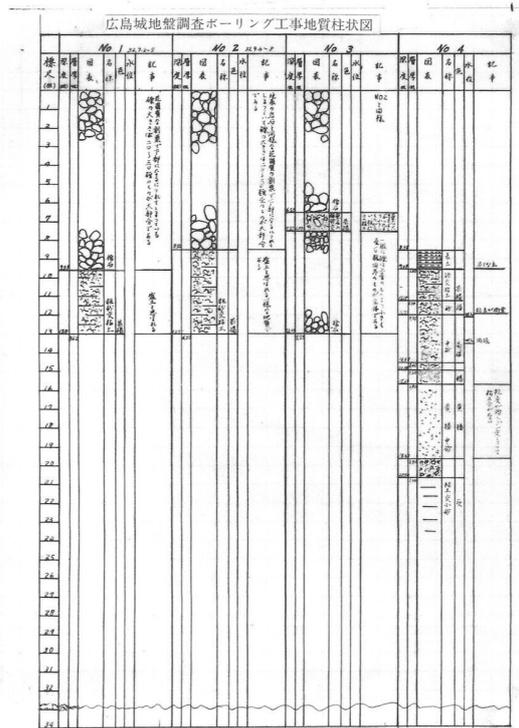
熊本城大天守ボーリング図『復興熊本城 vol. 2
天守復興編 I』2008年

《Title》

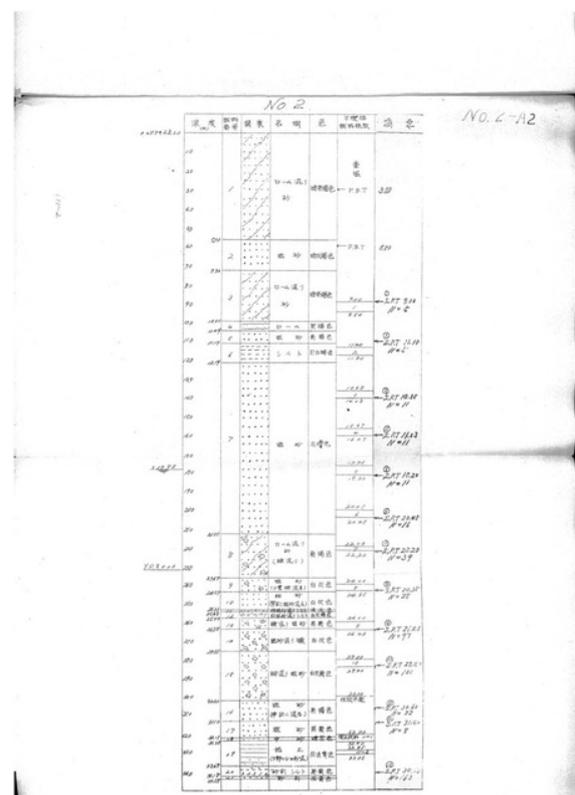
The castle tower Tenshu was built :Sequel ,the process of building Nagoya Castle

《Keyword》

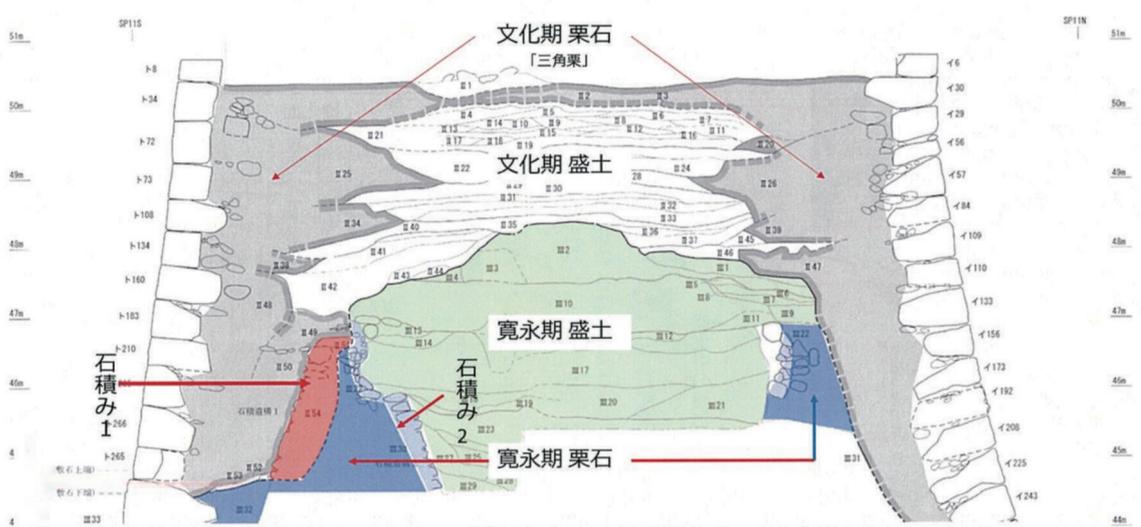
magistrate in charge of construction Okubo Iwami Kobori Totoumi (Kobori Ensyu) Suzuki Samanosuke Hinata Hanbee Nagano Kuranosuke Nakai Yamato Kiso Tenshu-dai earthwork rammed earth Sanwa soil Stone wall,completely filled with kuri stones for backing artificial ground Anou metal products masonry Kurokuwa:civil engineer Kiyosu jo,Castle tower Kiyosuyagura old lumber Hafu gable



広島城天守台ボーリング図『広島城の50年』
2008年



「名古屋城基盤調査試錐報告書」1956年・興亜
開発工業



北野博司氏作成令和4年度文化財石垣保存技術研修会技能者研修資料（『金沢城』*橋爪門続櫓台ほか
発掘調査の断面2011）より